

# 柏市議会令和7年第4回定例会会議録（第5日）

○

令和7年12月11日（木）午前9時50分開議

議事日程第5号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番 矢澤英雄君	2番 田口康博君
3番 福元愛君	4番 若狭朋広君
5番 内田博紀君	6番 永山智仁君
7番 上橋しほと君	8番 北村和之君
9番 小川百合子君	10番 村越誠君
11番 渡邊晋宏君	12番 桜田慎太郎君
13番 平野光一君	14番 武藤美津江君
15番 佐藤浩君	16番 林紗絵子君
17番 鈴木清丞君	18番 渡辺裕二君
19番 伊藤誠君	20番 小松幸子君
21番 塚本竜太郎君	22番 阿比留義顯君
23番 円谷憲人君	24番 後藤浩一郎君
25番 末永康文君	26番 渡部和子君
27番 山田一一君	28番 松本寛道君
29番 岡田智佳君	30番 中島俊晋君
31番 林伸司君	33番 田中晋君
34番 助川忠弘君	35番 古川隆史君
36番 坂巻重男君	

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

[市長部局]

市長 太田和美君	副市長 染谷康則君
副市長 山田大輔君	上下水道事業者 飯田晃一君
危機管理部長 熊井輝夫君	総務部長 鈴木実君
企画部長 小島利夫君	財政部長 中山浩二君

広報部長	稻荷田修一君	広報部理事	宮本等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	高橋裕之君
健康医療部理事	吉田みどり君	健康医療部理事	小倉孝之君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	込山浩良君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	沢吉行君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	荒巻幸男君	上下水道局理事	小川靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

---

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課副主幹	坂田智文君
議事課主任	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主任	篠原那波君	議事課主任	小川熙君
議事課主任	瀬瀬めぐみ君		

---

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

---

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第20号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、末永康文さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[25番 末永康文君登壇]

○25番（末永康文君） おはようございます。とても寒い時期になってまいりましたね。皆さん、風邪等を引かれないよう気をつけて活動してください。よろしくお願ひします。それでは、質問に入れます。市長の政治姿勢について何点かお伺いします。ちょっと通告が膨大になっているために、割愛し、なおかつ要望等もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。まず、議会と行政についてですね。これは要望に代えます。議会は私もこの場所で常日頃チェック機関であって、なおかつ市民から選ばれた二元代表制の一員として、きちんと政策的な課

題について地域の声を聞いて、市民の負託に応える、それが議員の任務だと私は思っているわけです。そこら辺をぜひ踏まえた上で、議会報の在り方、これについても議会でも議論しておりますが、最近は新聞取る方が少ないですよね。そのために、過去には15万部ぐらいの新聞取っていましたが、今ではその半分以下、7万3,000所帯ぐらいしか新聞取っていない。そうすると、20万3,000所帯柏市にあるわけですけども、そのうち約7万3,000所帯ぐらいのところしか議会報が届かない。一方、広報は20万3,000所帯にくまなくきっちと配布されているわけですね。そういう意味では、議会報のきちんとした配布が私は求められているというふうに思うんです。これは議員の皆さんで決めなきやいけないことですから、ぜひこれを、費用対効果なんて言う人もいます。しかし、議会は言論の府であり、民主主義が基本なんですよね。ですから、そのことをやっぱり伝えることが大事なんです。金の問題ではないんですよ。民主主義の根幹に関わる問題ですから、このことを踏まえて議員の皆さんもぜひ議論していただきたいと思います。また、市に対しても、行政に対してもこうした議会と行政の在り方、そして行政としてのいろんな考え方をきちんと広報で知らせる、このことも大事だと思うんですね。ただ、議員に対して原稿を作って渡してみたり、原稿を何か修正してみたりする方がいますね、職員の中に。私は、緊張感が足りないんじゃないかと思いますよ。そういうことはぜひやめていただきたいことを申し上げておきたいと思います。ここは回答は要りません。本当は細かくやる予定だったんですけども、ほかの案件がたくさんありますから、ちょっと省略したいと思います。まず、職員の健康問題について、これについては回答を、市長、お願ひします。現在休職者がメンタル的なことが主で30名近くいるんですよ。その予備群はもっといるわけですね。これの原因は、担当課を含めて聞きますと個々のそれぞれの環境があって、家庭的だとかいろんなことを言います。しかし、家庭的も含めて、事業者として私は責任があると思うんですね。そういう意味では原因は何なのか、そしてその対策はどのようにされているのか、簡単にお示しください。それから次に、市長の2期目であります。これも多くの方が議論されていますね。2期目に対して図書館、それから文化会館、子供の問題、いろいろ議論これまで、私が十何人目ですか、されております。そこで、私は、図書館についてはこれまで何回も浮上して、そして消えてきたわけですね。ぜひこれ実現していただきたい。これ4年間で実現していただきたい。何か80周年とか90周年とか100年とか言う方もいましたけど、その頃には私はもう生きていません。したがって、市長、これ頑張って4年以内にぜひ図書館については移動をしていただきたい、新しくしていただきたい。この決意をぜひ表明いただきたい。これは何でかっていいますと、これ2問目に言うつもりでいましたけども、時間がありませんから言いますが、市長は柏駅の北口を改修したいとずっと言っていましたよね。今も言っていますかね。私は、北口を改修するんだったらJRと共に共同的にそれに併せてやればいいと思うんですよ。JRというのはどういうことやっているかといいますと、今東北線の黒磯に行ったら、貨物駅のところに立派な市の図書館があるんです。この常磐沿線では金町、金町も元は国鉄の当時は集会所でした。そこに葛飾区は立派な図書館を造って、今じゃたくさんの方がそこに市外からも区内からもいろいろと図書館を利用されています。そういうもののノウハウはJR持っているんですよ。最近は、四国なんかタイの養殖なんかしておりますけど、JRは物すごくそういうノウハウありますから、JRときちんと議論して、即座にできるようにぜひしていただきたいと思います。と同時に文化会館ですが、これ約12億円でしたか、七、八年前でしたか、改修しましたよね。私は、そのときに反対しました。議論しました。なぜなら、建て替えるべきだと。そんな液状化する

ようなところに、利便性もないところに12億かけるんだったら、50億か60億ができるじゃないか、だから建て替えるべきだって、こう言いました。しかし、それは皆さん方がいやと言つてしましましたけど、まだあれから10年たっていませんよね。椅子から何から、照明から替えたとき、何か替えましたよね。10年たっていませんよね。建て替えは不便性があるからといって市長は言っているわけですね。普通誰が見てもそう思うんですよ。それを議員さんもうちょっとしっかりやらないといけないと思いますよ。ですから、この文化会館についてもやっぱり造るなら、例えば昨日も松本議員からいろいろ出されていましたね。ああいう形もいいけど、今市場なんか行ってみてください。疲弊しちゃってどうにもならない状況ですよ。ですから、市場を建て替えするのと同時にそこに併設して、昼間の時間は文化会館は駐車場は市場の駐車場を使う、そして夕方、夜から早朝にかけては市場が使う、こうすればとてもいいわけですね。ですから、そういう市内にあるところを探して、市長の4年間の間に実現をしていただきたい。4年間の中で。いいですか。ここがみそですよ。4年間の中ですよ。市長はいなくなるかもしれませんね。だけど、いるまでの間にしましょう、4年間じゃなくて。いるまでの間に実現する。そうすると、来年の予算をぜひ組んでいただきたいと思うんですね。そのくらいのスピードないと、先ほども言いましたけど、何十年も前のというのはまた立ち消えるんですよ。ぜひお願ひします。次に、補正予算と物価対策です。補正予算、ここも要望で結構です。ドクターへリが来るところというふうにしていますね。これは全額国が出すといつても、ここは液状化するところ。私が議員になって1期目か2期目でしたか、ここ一帯は水没したんですよ、水没、16号全部。全部あそこは海のようになったんです。それで、北千葉導水路を造って、手賀沼の水を江戸川に持っていくんです。利根川が氾濫したりすると、その水を利根川に持っていく。しかし、今は線状降水帶といって江戸川も利根川もいっぱいに、1,000ミリから降る時期ですね、気象変動で。そういうときにあそこは水没するし、また今回の地震じゃありませんけど、地震などあったら液状化するんですよ。液状化の現象を見たことありますか、皆さん。私も初めて見たんですよ、あの東北の地震のときに。富勢西小学校なんかは全部液状化です、グラウンドは。渦のように、地獄の谷みたいになるんです、地獄谷。地獄谷見たことありますか、別府の地獄谷なんか。もう渦のようになって、入ったら人間が沈んでいくんです、どんどん。ですから、誰も入れないので、液状化になるんです。当然あそこ防災施設を造るときも議論したんですよ。そこは液状化になるし、地盤も悪いところにそういうの造るべきじゃないという議論もしました。しかし、今度は大型ヘリをそこに離着陸できるようにするというんでしょう。そりや無理だと思いますよ、これは。ドクターへリというのは病院内でしょう。市立病院も慈恵もなぜドクターへリが降りられないかというのは、高圧線があるからなんですよ。高圧線があるためにできないんですよ、それは。ですから、そういう立地条件を考えたら私は、危機管理部長が言っていましたね、小学校単位にヘリが降りれるようになっている。小中学校に、70校あるわけですから、そのグラウンドに降りれるようになっていますよね、ほとんどが。ほとんどの学校に。それは、地震が起きたり、あるいは災害起きたときは、全部がなるわけじゃないから、物資も学校単位に保存保管庫だかがあるわけですよね、それぞれ。ですから、そういう意味じや集中してあそこに持ってくるというのは危険極まりない。地質調査をしたのかというふうに思うんですよ。ですから、そういう空いているから何でもいいというもんじやありませんよ。そういうことも配慮した上で、ぜひやっていただきたいと思います。それから、物価対策についてです。これも要望にとどめますが、これも議論なりましたね。おこめ券は絶対や

めていただきたい。おこめ券を配付するために、この事務費は相当かかるわけですね、印刷費から何から。来年の9月までの期限付というわけでしょう。ですから、これはぜひ広く物価対策できるように、電気料やガス料、それから水道料金というのはみんな使うわけですよね。ですから、そういうものにする。あるいは、小中学校の子育ての人については、学校給食を一時的に無償化するようなことをする。そして、農家などは肥料が買えなくて、いい野菜がなかなかできなくなっているんですね。そういう食料という位置づけとして、私は肥料の物価高騰の対策にするとかいうことをぜひしていただきたいことを要望しておきます。これは回答要りません。

次に、教育行政について伺います。まず、教育長については要望であります。こここのところ建て替えや修繕がされる学校が幾つかあります。しかし、老朽化した学校、もう本当に学校かと思うようなひどい学校が、壁が剥がれ、大変なところありますね。ぜひ総点検していただきて、予算要求して、子供たちが学べるという、学びやである誇りを持てるような校舎にぜひしていただきたいことを要望しておきたいと思います。ぜひチェックをしていただきたいと思います。予算の関係もあるでしょうけども、ぜひ改善されることを望みます。次に、部活の地域移行について伺います。来年の地域移行の部活については、どのような体制にするのか、お答えください。

福祉行政についてです。議案第11号についてであります。朋生園の障害福祉事業所の指定管理について伺います。これ算定表、いろいろ評価価格、評価を見ますと、私はちょっと大丈夫なのかなって思うんですよ。皆さん思いませんか。障害福祉施設の在り方、これはカタクリという親の会ですけども、親の会の方たちも理事も高齢化していますよね、理事会は。現在の障害福祉の対応は十分できるというふうに思いません。したがって、これについてどのように考えているのか。そして、ここで十分なのかについてお答えください。

次に、農業行政について伺います。地域計画と農業委員会の役割について伺います。地域計画は実際にどこまで進み、農業委員がどこまで地域計画に関与しているか、お答えください。基盤整備ですが、必要だが、計画したことがあるのか、お答えください。道の駅とまちづくり公社についての受託の可能性があるかどうか。沼南地区の観光化も含めて再整備ができないか。また、多面的機能の活用等、集落ごとに活用できないか、お答えください。以上、1問目終わりります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、本市職員の健康管理と職員教育についてお答えをさせていただきます。本市職員のメンタル不全による病気休暇職員数は、令和7年12月現在で三十数名を数え、職員の心身の健康保持は市民サービスの確保の面からも非常に重要であると考えております。メンタル不全の要因は、本人の性格特性や家庭の事情、職場の人間関係、お客様対応でのトラブルも含めた業務負荷など多岐にわたり、複合的なケースもございます。職場としては、同僚や管理監督者が行う声かけなどのラインケアや産業保健スタッフによる専門的なケアを継続的、多層的に推進をしておりますが、職員自身の業務能力やコミュニケーション能力を磨く研修等の場を引き続き充実させるとともに、窓口対応が困難となったケースでは組織的な対応をしていくことで個人と組織双方の対応力を高め、メンタル不全の未然防止にも取り組んでおります。引き続き、職員が健康で意欲を持って職務に専念できるよう、働きやすい職場

環境づくりを組織全体で推進してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、部活動の地域展開に関する質問についてお答えいたします。部活動地域展開は、K S C Aに運営を委託しており、教育委員会と運営団体は協定関係にあり、毎週1回の定例会を通じて継続的に協議、情報共有を行っております。また、現在教育委員会の担当者が運営団体の理事会にオブザーバーとして参加しております。部活動の地域展開を進める上では、スポーツや文化に関わる多様な団体や関係者の理解と協力が不可欠であると考えております。今後は、地域展開協議会のような場を設けるなど、関係各所との情報共有や意見交換の機会について検討してまいります。教育委員会といたしましては、運営団体が独立した法人であることを踏まえつつ、引き続き子供たちの最善の利益が確保されるよう適切な運営がなされているかを注視してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、柏市立朋生園の指定管理の指定についてお答えいたします。朋生園は、主に知的障害者のうち常時介護を必要とする障害者に対し、日常生活の介護や支援を行う生活介護、雇用契約を結んで働くことが難しい方に対し、生産活動の機会を提供する就労継続支援B型の事業を実施している施設でございます。昭和61年に市直営の知的障害者施設として開設され、平成23年度から指定管理者制度を導入し、現在は社会福祉法人かたくり会が指定管理者となっております。今回令和7年度末で第3期の指定管理期間が終了するため、令和8年度からの指定管理者を募集したところ1者の応募があり、本年10月の指定管理者選定委員会にて社会福祉法人かたくり会が選定されたところでございます。今回の選定結果につきましては、本市で実施した利用者、家族向けアンケート結果で過去4年間において平均満足度が70%を上回っており、主に地域に根差した実績が評価された一方、御指摘のプロポーザル説明の中で不慣れな面が見受けられたこと、同法人が運営していた美南園の廃園が財務面において影響したこと、今回の評価、点数になったものと分析しております。市といたしましても引き続き積極的に受託法人の運営状況を適宜確認しながら、利用者及び御家族が安心して通所できる事業所となるよう取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業行政に関する御質問4点についてお答えいたします。地域計画の取組と農業委員会との役割についてですが、地域計画につきましては地域農業の将来の在り方や農地の効率的な利用に関する目標について明確化するため、令和7年3月に策定いたしました。地域計画は、市域全体を4つの地区に分けた上で、地域の農地を誰が担っていくのかを示した目標地図と一体化して策定しております。今後は、地域農業の課題解決に向けた農地の集積、集約に取り組んでまいりますが、より効果的に集積、集約を進めていくためには、策定された地区の中からさらにエリアを絞り、モデル的に取り組む事業など、地域の皆様、農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関と連携して協議を進めてまいりたいと考えております。次に、基盤整備事業につきましては、現在地域計画に基づき農地の集積、集約が進められており、農地の集積は農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に集積する取

組を推進しているところですが、農地の集約につきましては農業用水の確保や排水路をはじめ、区画形状等の条件が農地により異なることから、基盤整備などの環境整備と併せて取り組む必要があると認識しております。今後の基盤整備につきましては、国、県の整備事業の活用を検討していくとともに、地域計画における協議などの機会を捉え、地域の耕作者や地権者、土地改良区などの関係機関の意向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。次に、道の駅しようなんに関する御質問についてお答えいたします。道の駅しようなんの運営につきましては、民間事業者の活力やノウハウを活用し、市民サービスの向上と効率的な運営体制の実現を図るため、指定管理者制度を導入し、運営を行っております。現在は、議会の御承認をいただき、株式会社道の駅しようなんが令和3年12月から令和9年3月までの5年4か月間、指定管理者として施設の管理、運営に当たっており、拡張リニューアルオープン以降来場者数、売上げともに好調に推移しております。また、指定管理者側の具体的な農業者支援の取組としましては、販売手数料の一部還元や栽培技術講習会による技術指導など、出荷される農業者への支援も積極的に行っておりますので、指定管理者制度を導入した効果は十分に得られているものと考えております。いずれにいたしましても、来年度の次期指定管理者の選定におきましては、幅広い事業者から応募があるよう公募の周知の徹底を図るとともに、道の駅しようなんが柏市都市農業センターとして農業振興及び農業者支援の役割を最大限に發揮できるよう、適切な事業者の選定に努めてまいります。最後に、多面的機能の活用についてお答えいたします。多面的機能支払交付金制度につきましては、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農地の持つ多様な機能を将来にわたり維持、発揮していくため、地域ぐるみで行う取組を支援する国の制度となっております。この制度は、これまで地域の農業者などが農作業の一環として行ってきた農道や水路の草刈りなどの保全管理について、高齢化や担い手不足により地域での作業が年々困難になってきたことを背景に、平成27年4月に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行され、地域の共同活動に対して国、県、市で支援を行う仕組みとして創設されたものです。本市におきましては、平成29年度から手賀沼周辺地域の水田において水稻農家を中心とした活動組織が結成され、約70ヘクタールの水田を対象に活動を行っております。主な活動内容といたしましては、毎年4月に活動計画を策定した上で、6月から8月にかけて農道や水路の草刈りなどの共同活動を実施し、地域の多面的機能の発揮に寄与しているところでございます。一方で本制度を活用していくためには、個人の営農作業を行いながら地域の共同活動を行うということだけではなく、補助金関係の資料作成や資金管理といった事務作業も必要となることから、農業者への負担が課題となっております。また、新たな活動組織の結成に当たっては、地域の耕作者や所有者の合意形成が必要であり、日々の営農と並行してこれらの調整を行うことは容易ではなく、制度の活用が進んでいない状況にあります。こうした状況を踏まえ、国においても事務負担の軽減に向けた制度見直しが行われているところです。市といたしましては、活動団体の事務負担を軽減できるよう土地改良区や農協などの関係団体にも協力を依頼し、制度の周知と必要な支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 石原祐一郎君登壇〕

○農業委員会事務局長（石原祐一郎君） 私からは、地域計画の取組と農業委員会と役割のうち、地域計画における農業委員会に関する部分の御質問にお答えいたします。地域計画におけ

る農業委員会の役割についてですが、農業委員会としましては地域計画に関する協議の場へ参加することや農地所有者や耕作者の方の利用に関する意向把握を行うこと、そして目標地図の素案作成を行うことにより、市長部局と共に地域計画の策定に取り組んできたところでございます。今後も地域計画についてはこうした役割を各委員と共有化を図ることにより、市長部局と連携して地域計画に関する取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、図書館の建て替えに関してお答えさせていただきます。今議会で市長が図書館の建て替えを表明されたこともあり、多くの議員の皆様から御意見や御質問をいただいております。おおむね肯定的な御意見や御質問であったというふうに受け止めておりまして、担当部長といたしまして身の引き締まる思いでおります。また、ただいま末永議員から市長の任期4年間での実現をという御意見をいただきまして、驚きを持って受け止めるとともに、それだけ期待が大きいのだというふうに感じております。市長の意気込みは十分担当部長として受け止めておりますが、議員の皆様、またその支持をされている住民の皆様方の期待がそれほど大きいのだということを改めて今回の議会で受け止めている状況でございます。4年での実現というのは、実際にはこれまで調査研究してきた状況からしますと、大きい図書館ですと10年ぐらいかけて準備をして整備をしたというふうに聞いておりますので、なかなか実際に4年間で実現するのは難しいだろうというふうには考えておりますけれども、大きな励ましと受け止めて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市民文化会館の移転建て替えについて申し上げます。末永議員からは、市長任期中にということで御要望を頂戴いたしましたけれども、私どもといたしましても現在既に老朽化が進んでいて、バリアフリー化の課題もございます。こういったことから、昨年度策定した公共施設等総合管理計画第2期計画におきまして今年度から10年間の間に立地適正化計画に基づく適地、これはいわゆる（私語する者あり）はい。適地に移転するということとしております。議員の御提案では市場というお話もありましたけれども、当方としましては立地適正化計画に基づく適地ですから駅周辺というところで、柏駅周辺というところで考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、末永康文さん。

○25番（末永康文君） 今の文化会館、図書館について、市長に聞いたんですけども、文化会館は確かに難しさあると思います、それは。広さとか駐車場とか、いろいろ検討しなきゃいけないことを10年間って言われましたが、私は図書館については先ほど例を出したのは、JRの話をしましたよね。市長が北口改札口の開設を強く要望して、これまで議論していると。国とJRと行政が一体となれば、それは市民ニーズがどこにあるかという調査やこれまで市民ニーズがあつて、図書館を早く造ってほしいってずっとあったわけですよね、ずっと。何度も浮上して、それが沈んじゃったわけですね。予算がないとかいろんな。しかし、民間企業が入って、そして国の開発だとか、そういうのも一体的にあれば、これはそんなに長いスパンじゃなくてもできるんですよ、それは。役所が入って余計な邪魔をするから遅くなるんですよ、それは。ああじゃない、こうじゃないっていって。市民の要望も高いし、そしてそこを民間活力って皆

さん方よく言いますよね。そこと柏の公共交通の利便性で北口改札を要望しているわけですから、普通に北口改札つくるとなったら全額自治体の補填なんですよ。JRは一銭も出さないんですよ。それは請願駅だから、請願箇所だからといって行政に押しつけるんですよ。そうじゃなくて、そこと一緒に開発をする、あるいは駅前を有利な状況でつくり上げていく。市民の要望も高いから、改札口もできたよ、そして図書館もあって利便性が高いよ。そういうものをすれば、それは、申し訳ないけど、民間だったら3年以内で造りますよ。それは3年内に。それをこの前のどなたか80周年、90周年、100周年と言っていましたよね。100周年といったらあと30年後でしょう。30年後って私が105歳ですよ。そういうことはあり得ませんよね。だから、私はそういうスピード感のある行政運営、そして民間活力というのをあなた方が言うんだから、それと抱き合わせてやることが大切じゃないですかと言っているです。私は文化会館言いましたね。文化会館は、例えば市場は言っただけで、疲弊しているから、市場へお行きになってください。分かりますから。一目瞭然です。もう鮮魚なんかはほとんど撤退しているんですよ。もう運営していけないわけ。だから、その土地は柏市の土地ですからね。含めてあそこは今TXの一等地なんです、TXから見ますとね。ですから、そういう意味で私はたまたま例として言ったんで、ほかにいいところあれば一番いいんですよ。柏駅の前でもあれば一番いいんですよ。柏市のアミュゼとかありますけども、中間的でやっぱり足りないわけですよね。松戸駅は松戸の森のホールがありますよね。いろんないいものがあるわけです。そういう点では、市長が中核市にふさわしいって、中核市にふさわしいというのはどういうことか分かりませんが、中核市にふさわしいと言ったことが何か当たるような気がしませんか、皆さん。柏市にはそういうものがないんですよ、きちんとしたものが。だから、そこに市長は2期目で目をつけて言っているんだと思いますけども、また要望もあるから言うんだと思いますけども、今の文化会館には、担当課長10年スパンと言っているけど、確かにそうだろうけども、それは今までの役所の考えでいったら10年でしょう。しかし、文化というのは結構スピード感が必要なんですよ。だから、そこは府内で、役所だけで考えるんじゃなくて、地域の人や専門家の意見を聞いてどんどん進める。そして、できなきやできないって結論を発表する。やるに当たっては、市民の声をたくさん聞く。公開する。こちよこちよと後ろでやらない。ぜひ公開してやっていただきたいと思います。図書館については、また戻りますよ、ごめんなさいね。図書館については、部長がそう言いましたけど、ぜひ今日からやれば計画とかいろんなのはすぐできるんですよ、今月いっぱいやれば。きちんとやってくださいよ、それは、市長部局と話して。ぜひお願いしたいと思います。ここのことについては結構です、回答は。それでは、もう時間がありませんから、ちょっと幾つかやります。やらなきやいけないこといっぱいあるんですね。職員の健康問題です。先ほど副市長は、私も毎回その話は聞いているんですよ。個々に問題があったり、家庭の問題、個々に問題、人間関係、それはみんな人間関係ありますよ、それは。あなたたちだって人間関係あるでしょう、いろいろと。私自身ありますよ。嫌なこともある、いいこともある、うれしいこともある、悲しいこともある、いろいろあるんですよ。そりや人間が生きているからにはあるんですよ。だけども、柏市役所という事業所に年間30人、4月1日になつたら減るんですよ。なぜかといったら、3月に退職するから。退職するから減る。だけど、4月以降になつたらまたずっとといつて、また30人近くになる。これを繰り返しているんですよ。これは何かに問題があると思う。担当課に聞きました。何が問題があるんですかって聞いたら、多忙の課所が多いと言うんですよ。多忙の課所はどこですか、副市長、お答えください。

○副市長（染谷康則君） やはりこれからシーズンですと例えば財政部でしたり、あとはお客様と直接証明書等を発行する部分、または市民の皆様をお支えする部署、例えば市民生活部の部分でしたり、福祉、健康部門というところで、直接やはりお客様がお会いするところにそういう方が多いという認識ございます。以上です。

○25番（末永康文君） 分かっていれば、そしたらどうしたらいいいんでしょうか。それを。どう改善すればいいんでしょうか、その健康問題。例えばメンタル弱いなという人が窓口行って、ぎやぎやぎやって言われたら、それはアウトですよね。そういうことを分かって、また管理職は管理職手当はしっかりもらって、そのまま放置しているんですか。そこが問題なんですよ。財政部というのは中の細かい数字を扱うために、もう嫌になっちゃってというのがあるから、ここはリフレッシュする時間を持つるとか、あるいは悩んでいることないかというメンタルの専門的な心理士を入れてするとか、何もしていないでしよう。聞くと総合的に聞いて、申出があつたらやっている程度じゃないですか。だから、抜本的にここのところはしなきやいけない。今まででは、ずっと私はこれ毎回議会の中で調査しているんですよ。そうすると、前はどこが多かったかといったら、生活支援課だとか保育士のところとか多かったんです。今は少なくなっている、福祉の部分が少し。少しずつです、これも。だけど、私は今言われたところ、財政部だとか言いましたね。それから、窓口のあるところ。それはもう分かっている、原因が。家庭で悩んでいて、職場来たらまたやられて落ち込むわけですよ、メンタル弱い人は。そういう人を配置しちゃ駄目でしょう。適材適所のあれはどのようにされているんでしょうかね、人事課も含めて。副市長はどのように指示されているんですか。副市長はメンタル強いから何も必要ないと思っているんでしょうか、それとも弱い人の立場のことを考えているんでしょうか。どちらでしょうか。

○副市長（染谷康則君） まさに今議員のお話をいただいたとおり、人事による職員数、今御存じのように約2,900人いる中で、メンタルが強い人だけをそこに寄せるというのはなかなか難しい現状にはありますけども、ただ多分しっかりやらなければいけないのは、管理職を含めたライン上でその職員の変化に早めに気がついて、もしお客様からいろいろなことで強い御要望をいただいているときには、後ろにいる管理職なり、チームなりでしっかりと対応するということを的確にできるように、研修も含めて組織をつくっていくことであるというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） ちょっとそれ弱いですね。それじゃ改善されませんよ、申し訳ないけど。やっぱりチーム力がないとこのメンタルの面は解消できないんです。そして、自分で考えると余計に悩んで、メンタル弱い人は落ち込むんですよ。今どういうことが民間で行われているかといったら、A Iの活用をされているんですよ、A Iの活用。そういうことあった場合については、さっと上がってきたら、さっとA Iでこうだよって。それを議論して、どうなのかなって、次はバッターを替えて、窓口の人を替えて別な人がやるとか、そういうのしているんですよ。いろんな工夫をしているんですよ、それは。そして、もしそれ以上強い要望とか市民からの強いものがあったらカスハラで上げるとか、対応をちゃんとしているんですよ。だから、安心しろよということによって随分改善されてきているんですよ、これは。柏市も旧態依然でやるんじやなくて、管理職含めてチームの仕事としてやってほしいって私は思うんです。だから、仕事の在り方を私を変えなきやいけないと思うんですよ。そこら辺についてはどのように考えていますか、副市長。

○副市長（染谷康則君） 先ほど少しお話ししたラインケアというのは、まさにチームでやつていかなければいけないことなので、業務そのものもしっかりと一人で抱え込むことがないように自分が課題として捉えているものをチーム内でちゃんと共有するとか、そういう部分でしっかりとその課題解決をしていく上でのチームが情報を共有して取り組んでいくというような環境をつくるように進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 私も議員生活34年やっていますけど、歴代の副市長さんとか市長さんは職場を回ったもんなんですよ。副市長さんは、どのぐらい回られていますか、1日に。あるいは、1か月にどのくらい。前の鈴木市長なんかは、よたよたっとしながら庁舎内をよく歩いたもんですよ。歩いて市長が来て、おまえちょっと大丈夫かって言って、見れば分かるんですよ、具合悪くなっているな、ちょっと悩んでいるんじやねえかというのは。ぱっと見て分かりますよ、普通だったら。ですから、そういうことをされているでしょうか。副市長は、1日に1回はどこかの部かどこかに見て歩いていますか、それとも自分のところに籠もってずうっといますか、どちらでしょうか。

○副市長（染谷康則君） 当然打合せ等になれば自分のとこに来ていただくということもありますけども、やはり課長だけではなく担当者に話を聞きたいというときについては、その部署に出向いていったりします。ただ、じゃ毎日かと言われるとそこは難しいですが、月に1回はいろいろな部署に部を変えて、そこにその環境を見に行くということよりも、その話をしに行くということで、その環境と一緒に見るということで動いている状況でございます。以上です。

○25番（末永康文君） そういうこと言っているんじゃないんですよ。強制的に何か相談があったり、何かあったからって行くんじゃないんですよ。そうじゃなくて、巡回して、庁舎内ってそんなで広いとこじゃないじゃないですか。そこ行って、トイレに仮に行くにしても、トイレ行ったときに帰りにちょっと寄って見て回るとか何かないかとか、そういうことが必要です。議員さんたちがみんなやっているでしょう、地域にいろいろ入って。地域のあちこち、側溝の蓋が壊れているといったらちゃんと行って見たり、いろいろしているんですよ。それと同じように、ふだんからお行きになって、やっぱり見ることが大切じゃないですかって。職員の健康管理ですから、これは。自分の部下が30人休職したら、これは市民サービスの低下ですよね。金額にして、もし例え年間600万の収入があった人たちが30人もいなからたら幾らですか、その金が。そういうことから考えたら私は、職員の健康管理というのは事業者の任務ですから、ちゃんとここをしっかりとやっていただきたいと思います。歩くだけでも違うと思いますよ、それは。見て回るだけでも。私なんかよく用事があるときとさっと入って、いろいろと聞いたりいろいろしますと、いろんなことを相談受けたり、聞いたりされますよ。だから、私は幹部が市民のいろんな仕事をするんだということで、やっぱりきちんと職員の健康管理を目で見る、じかに目で見る、そのことも大切じゃないかと。全員見れませんよね、全員、それは。全員とは言いません。そりやそうでしょう。2,700人の職員以外に2,700人の会計年度職員がいるんですね。こんな企業おかしいと思いませんか。定員がおかしいと思いませんか、それは。2,700人の職員で仕事やればいいんですよ。だけど、それは難しいからと言うんだけど、膨れ上がっちゃって5,400人いるんでしょう。それは、どれが職員だか会計年度職員だか分からぬような状況になませんか、それは。だから、執行部の幹部がきちんと回って、やっぱりじかに直接見ることをぜひやっていただきたいと思います。これは引き続きやりますんで、ぜひ健康管理についてはしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、指定管理についてお伺いします。指定管理について、先ほど部長から70点と言いましたね。議員さんも皆さんこの指定管理者の点数を御覧になっているかと思います。600点満点で386点。ここで評価をした委員の名前を、選定審査評価の委員さんの名前を聞くところによりますと、この方たちが本当に評価できるんだろうかと私は思うんですけども、そこら辺は専門職じゃなくて、ちゃんととした評価できるという方見ているんでしょうか、お答えください。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。選定委員に関しましては、学識経験者と、また障害福祉に関わる方等を選ばせていただいているので、評価できていると認識しております。以上です。

○25番（末永康文君） 部長さんはそうおっしゃるけど、選定委員は染谷副市長、総務部長、福祉部長、企画部長、財政部長、福祉課長、特別支援学校の校長先生、江戸川大学の教授、この8人がいて、一番上と一番下は削除して、中間だけを出しているというんですね、これは。そこで聞きますけど、私はこここの場所をずっと利用者皆さん含めていろいろ聞いてきましたけども、このかたくりという会は親の会でずっときたところですね。当初はよかったです。しかし、今ではどんな経営をしているかというと、朋生園、ひまわり園、一つ木園、あすか園、ひびき園、全部で百四、五十名の知的障害の18歳以上の方を見ている。そして、グループホームあおいというのがある。こういう状況の中で、理事会が本当に機能を果たしているのかどうなのか。理事長さんは、市役所が来るとお見えになるけども、それ以外は一切見えない。高齢でもんね、八十何歳になる。そういう状況で独断専行でいろんな話があったりする。先ほど部長が言いましたように、逆井のお寺の立ち退きあって美南園が廃止になった。そして、あすか園と朋生園にこの人たちが振り分けられた。その後、9月以降には決定すると言ったけども、その後何の話もない。そして、美南園からあすか園、朋生園に来た人たちには自己紹介とか、あるいはその人たちがこういう理由で来たとかというやつは一切説明がないというんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。やられているんでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。美南園からお移りになった方の紹介等に関しましては、申し訳ないんですけども、施設のほうとその辺りの確認がまだできていませんので、再度私のほうで確認してみます。以上です。

○25番（末永康文君） 不十分なんですよ。これ社会福祉法人の機能を果たしていないと私は思います。だから、社会福祉法人らしく専門的な人をきちんと入れてちゃんとしないと、障害者の方たちはやっぱり一番大変なところですよね、職員さんも含めて。だから、こここのところをちゃんと手当として、職員たちの教育や、しなきやいけませんね。しかし、この評価、点数を見てみて分かるように、どういうことかというと、人材的な育成は30点満点で19点しかない。19点しかない。30点満点ですよ。そして、今言われたように美南園から来た人たちがいることも分からないと。個人情報等の適正管理、30点満点で18点、これはもう半分ですよね。総合点では70点と言いましたけど。個人情報というのは一番大事なところですよね。こういうのが抜けているところに1者しかなかったからといって指定管理をするというのは、やっぱりここは行政が入ってちゃんと指摘をして、ちゃんと教育をしなきやいけないところじゃないかと私は思うんですよ、社会福祉法人として。こここの場所は、かたくりというところが財政計画でも何年か資金がいっぱいいたまっていると。ちょっと異常にお金がたまり過ぎているということで指摘を受けて改善された箇所ですよね、ここは。15の法人が柏市内にあるんですよ、社会福祉法人が。15か16ありますね。その中の1つで、ここだけが余分に金持っている。だけど、何年

かしたらもう金がなくなっているんですけど、そんな早くなくなって、どうなのかと私は思うんですよ。このかたくりについてはきっちり、親の会だから、やっぱり専門職が少ないんじゃないかなと思うんですよ、専門的な人が。中には支援員さんと相談員がとてもよくて、ここにいる方が改善されている方もいるんです。今まで何年も言葉を発しなかった人が言葉が発せれるようになった。そして、自分で判断していろんなことできるようになった。目覚ましいところあるんです。そのことを保護者に聞きましたら、保護者はこう言うんですよ。支援員さんがもう本当に親切丁寧にぶるーむや、ぶるーむって分かりますね、新柏の。ぶるーむ、それからひまわり園、ここに行って、懇切丁寧にされて、そういう言葉を発するようになったと言うんですよ。もう涙流して保護者の方は喜んでいらっしゃいましたよ。だから、そういうことがちゃんと手をかければ障害者の皆さんは人間らしく生きることができますよ。それが何か寄り集めてやっているだけでは、これはいけないんじゃないかなと思うんですよ。そういう指導はされているんでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。施設側では、御家族や御本人のアンケートを市のほうでも取らせていただいたり、市の職員が施設に出向いて状況を確認したり等行っていまして、障害の方に関してそれぞれ特性もありますので、全員の方に御満足いただけるというのはなかなか努力しなければならないところかと思っていますけれども、やはり中でも令和6年度のサービス満足度のアンケートを取らせていただいたところでは、昨年は83%の方が満足しているということで、欠けているところもあると思うのですけれども、その辺りは私たちもしっかり出向いて、確認しながら支援していきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） それは事実でしょうか。私がいろいろとずっと関わっておりますけど、ここ保護者会議があっても三、四人しか集まらないんですよ。50、80の方たちで、50、80ということは子供が50歳、親が80歳以上、もう90近い方もいらっしゃる。その方たちが三、四人しか集まらない。若い方の障害を持っている若い保護者は、共働きのためにほとんど来れない。保護者会も3か月に1回あるそうですけども、ほとんど集まらないという状況。それで満足しているというあれが出されているという、八十何%。それ私は信じ難いですね。職員さんも行って見れば分かりますよ、ここも。障害福祉サービスの事業所の指定管理者受けるために、施設の運営に関する方針でこの社会福祉法人はこういうふうに書いていますよ。18歳以上の知的障害のある方を日々通所し、仕事を通じて社会的自立を目指す施設である。生活能力、就労能力等の向上に必要な支援を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため法律に基づいてやりますよと。運営主体の理念として、障害のある方の個性を大切に生かし、できることへのチャレンジや潜在能力を高めていく、また利用者の意思を尊重して作業活動を1人でできるように希望する、クラブ活動の時間を通じて豊かな時間を多く持てるようになりますというふうに書いてあるんですよ。言葉はいいんですよ。ところが、そこの法人の代表がある方に朋生園に来いと。来れなきやもうあんたは朋生園に来なくていいというような発言まで飛び出るようなことがあっていいのでしょうか。こういうことを理念だと掲げておきながら、そういう行為が行われている。それが本当に社会福祉法人として70点以上、85%満足しているって言えるでしょうか。それで保護者とトラブル起きる、これは。そういう実態はつかんでいるでしょうか。その保護者は、自分はもう柏市のときからずっといるんだ、今さら何言っているんだっていって怒られたそうです。そして、今度四街道かどこかのほうに転院されるという方向で今進んでいるようですよね。それはいられないから行くんでしょう、そこに。そういうこ

とが起きているんじやないかというんですよ。だから、私は社会福祉法人をきちんと見直して、ここのところのチェックをきちっとする。そして、先ほど言いましたメンバーを、副市長以下、総務部長以下、この方ができるわけないでしょ。何か資格持っているんですか、そういう障害者、何か認定か何か。私は、そういう部長さんたちじやなくて、ここは障害者福祉の団体の人たちを入れるとか、あるいは例えば初石病院とか恩田病院なんかのそこで扱っている方たちの支援員だとか相談員だとか、そういう専門的な人、福祉の専門的な人、障害者の心理士の状況を見れる人などをこういう評価委員に入れて、そしてどうなのかをチェックすべきじゃないですか。総務部長さんじや忙しくてそんなこと、障害者の何か指定管理の受けることなんかチェックなんかできるわけないでしょ、そんなのは。専門家じゃないですよ。よく私は部長さんは入ったときから知っていますけども、そういう人、今部長さんがこのメンバー言った人たちがそういうことが精通しているとは思えませんけど。だから、私はもうちょっと担当部課を含めて障害者の人たちの立場に立ってきちんとやっていただきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょ。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。選定委員会等に関しましては、経済状況から施設の状況まで多々ありますので、今の構成員で行っています。また、施設の運営に関しましては、私どもも個々の利用者の方、御家族の方のお声を聞きながら、改善できるところを施設とお話ししながら進めていきたいと思います。以上です。

○25番（末永康文君） 今そういうふうに言われたから、そうすると役所から一人一人の150名の方たちのやつはきちんとニーズも含めて状況についてはつかんでいるんでしょう。きちんとつかんだ上で今の発言でしょ。

○福祉部長（矢部裕美子君） 朋生園の方に関しましては、毎年人数含めて利用者の方にアンケートを行っているところです。以上です。

○25番（末永康文君） 時間がありませんから、分かりました。

○議長（坂巻重男君） 以上で末永康文さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩



午前11時 1分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、古川隆史さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔35番 古川隆史君登壇〕

○35番（古川隆史君） 柏清風の古川でございます。市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。1つ目は柏駅周辺整備です。柏駅周辺は、柏市において駅前の一等地でございます。まちの将来の活力や収益、歳入、税収ということになりますが、これらを生み出す大切なエリアであるというふうに考えています。令和5年5月に東口未来ビジョンが策定されました。ここを見ると、東口の周辺整備は地権者をはじめとした民間の力で魅力的な整備を進めていくと。市はそれを支える役割を担っているというふうに考えているわけですが、この点について市長もそのようにお考えになっていると思うんですが、お答えをいただきたいと思います。と申し

ますのは、柏市がそごう跡地を購入して今大きな本当に地権者となって、さらに今回の議会での議論を聞いていますと、公共施設をここに整備するというような話も出てきています。そうなってきますと、市の関与が大きくなつて、事業全体に対する市への依存度が高くなってしまうのではないかなどということを考えているわけですが、あくまでも地権者や民間の投資を軸に再整備を行っていくという方針でよろしいのかということをお伺いいたします。といいますのは、例えば西口北地区の再開発への補助金交付要綱を見ても、補助の対象から居住に対する施設整備は除いているというような形で要綱を定めているわけです。これは、それだけ市が再開発に大きな関与をしないでも事業が成立するだけの魅力があると。そういうまちを柏市はつくっていくし、今もそうであるというふうにお考えになっていることも併せると、今お話ししたような形の方針でいくべきであると思うわけでありますが、この点についてお伺いをいたしたいと思います。2つ目としては、東口再整備と西口再開発が同時進行にならないのかなどということを危惧しているわけであります。民間資本によるまちづくりは、もちろん市の財源が全部やるよりは少なくなるわけですが、どうしても景気をはじめとした様々な要因に進捗が左右されるということがございます。そうなると、どうしても事業の進捗が読みにくいという形になると思うわけですが、柏駅周辺整備についてはそごうの解体を今行っています、この解体完了までに意見集約をしてくださいというようなたしかお話であるということをお聞きしています。西口の再開発も今どのようになっているか具体は承知いたしておりませんが、そろそろ方向性が出てくるのではないかなどというふうに考えている中で、この2つの大規模事業が同時進行になると、果たして柏市がそれを支えるだけの財政力があるのかなどというふうに考えるわけですが、この点について市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。次に、均衡あるまちづくりということで、今柏駅周辺整備のお話をしました。市の将来をつくる大きな投資であります。大変重要な取組であるというふうに考えていますが、その一方で市民の皆様が住み続けたいまちといったときには、やはり居住地域、各地域の暮らしやすさの底上げが欠かせないのではないかというふうに考えるわけでございます。特に今後本格的な少子高齢時代を迎えるに当たって、居住地からの徒歩圏で道路整備であったり、公園であったり、地域交通であったり、公共施設の利便性であったりということが住みやすさの土台になってくるのではないかなどというふうに考えるわけであります。駅周辺のにぎわい、活力づくりと日常生活を支える地域での基盤整備は、言わば両輪として進めていくことこそが市の魅力を高める相乗効果につながるのではないかと考えますが、この点について市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。今までの議論を聞いていますと、立地適正化計画の話がございましたので、もしそのような答弁であれば2問目以降部長にお聞きをしたいというふうに考えます。

防災、災害対策については、防災会議の女性メンバーが非常に少ないということが気になります。やはり女性の視点が避難所運営をはじめとして必要であるというふうに言われるわけですが、この点については女性委員の割合を増やす努力をどのようにされているのかということ、また他自治体の傾向、同じような感じなのかというところも分かる範囲でお聞かせをいただきたいと思います。総合防災訓練は、先般私も参加をさせていただきました。かなり大がかりな取組でしたので、担当課は本当に大変だったと思うんですね。すばらしい取組だったというふうに評価を、評価って上から目線になりますが、すばらしい取組だったというふうに思います。私は、パレット柏へ一時避難をするというコースに参加をさせていただきました。まず、ダブルデッキの上でデジタルサイネージに多言語でしっかりと表示がされて、QRコードが出て、

一時避難所の混雑状況が分かるようにということで、本当にすごくよくできているなって思って、そして実際にパレット柏まで行ったんですが、受付名簿が日本語だけだったんですね。デジタルサイネージを多言語でやっているんで、ここは改善があったほうがいいかなと。あと、受付の列が要はエスカレーターのほうまで続いていて、これも寒いときだったり、本当に多くの方が避難されてきたら、ここは改善が必要かなということを現地で感じました。このほかにもいろいろあったと思うんですが、このような取組をしたからこそ実際の改善点が見えてきたという意味では、大変前向きに捉えることだというふうに思いますので、課題がどのようなところにあったのか、それをどのように改善していくかとお考えなのかという点で御質問いたします。避難所運営組織であります、今組織率が何%ぐらいかということでお尋ねをいたします。過日総務市民委員会で倉敷市を視察した際に、やはり市民の皆様、緊急時にどの避難所に避難するかというのは当然これ分からぬわけなんですが、この避難所運営組織はかなり地域でしっかりと体制づくりをしているわけで、別にほかから来たら困るという話ではないですが、やはりその辺りはしっかりと実際の被災された自治体の話を聞きながら、いわゆる外部の方というか、想定以上の方が避難してくるということもあると思いますので、その辺りどのような取組がされているのかということでお聞きいたします。防災備蓄品は、期限切れの備蓄品がどうなっているのかということですね。あと、効率的に備蓄品を確保するために何か取組があるのかということでお尋ねをいたします。

市役所組織は、定数管理であります、定数管理計画は増加傾向にある自治体業務に対してどの分野にどれだけの職員を配置すべきかという中期的な方向性を示すものであると考えていますが、柏市財政も、前議会でも議論いたしましたが、人件費がかなり増えている。そういう中で、サービスの水準と人件費のバランスを適正に保っていく上でこの計画大切だというふうに思うんですが、柏市は策定を最近していないということで、どのようにこの辺り今後取り組んでいこうとされているのかということをお聞きいたします。次に、総務省が設置した社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会というものが開かれていました。この検討会は、給与分科会、働き方分科会、時代に即した組織運営・人材戦略分科会の3分科会でいろいろ議論がされていました。ここで今回柏市でも人事給与制度の見直しが予定されているということであります、このような国の動きを踏まえての取組というふうに受け止めていますが、この辺りどのように今後柏市で取り組んでいこうとされているのか、現在の受け止めも含めてお尋ねをいたします。

公共施設等総合管理計画は、第1期計画から第2期計画以降に先送りされた金額が1,000億近くありますね。約967億円と。この内容どのような事業だったのかということ、またどのような理由で先送りになったのかという点をお聞かせください。第2期計画では、施設系について年平均で約188億円の工事費が必要だということが計画にございます。実際令和7年度、今年度が第2期計画の初年度ということになりますが、幾らぐらい予算化されているのかということをお尋ねいたします。このような質問をする趣旨は、既存の計画と実績値の間にあまりにも乖離があると計画自体の信憑性が担保できなくなるのではないかということを実は危惧しております。このような趣旨でございますので、担当課の御見解をお聞かせください。

企画行政は指定管理者制度でございます。柏市、導入指針というのをつくっていまして、ここはすごく私は踏み込んだ内容が書かれていて、これはすごくいいなと。ほかの自治体にも柏市はこういう導入指針つくっていますよということで御案内をしたりするんですが、あくまで

もこれは導入までの指針でございますので、今回のように応募事業者が少ない、1者だけというようなことが実際に導入した後の課題として生まれてきていますので、この辺りどのように事業者を増やしていくと考えていらっしゃるのか。また、1事業者のみから選定されるケースが本当に増えていますが、最終的な評価の妥当性、どのように担保しているのかということをお尋ねいたします。生成AIについては、やっぱりまず使ってみようという発想が必要かなというふうに思います。これも先般総務市民常任委員会で神戸市を視察いたしましたが、神戸市はプロンプト事例集をつくって、市役所の業務効率化に向けた取組を後押ししていました。柏市でも参考になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

生涯学習は、アフタースクール事業でございます。多くの保護者の皆様からなかなか制度が分かりづらい、周知されているのかというお声をいただきます。実際どのように周知されているのか。いろいろ取組はされていると思うんですが、十分に周知されているのかというところを担当課の御所見をお伺いいたします。

最後は選挙事務であります。今回市長選が無投票でしたので、よく事業費が節約されてよかったですねというような、ちょっと複雑な御意見を市民の皆様からいただくわけでありますが、今回執行された柏市長選挙にかかった経費はどれぐらいだったのか。実際また無投票になったことによりどの程度の経費が支出されなかつたのかというところを今分かる範囲で結構ですので、お聞かせをいただきたいと思います。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 柏駅周辺再整備に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、民間の力を生かしたまちづくりに関する御質問についてです。柏駅周辺は、本市の顔として都市の魅力を発信してきたエリアであり、柏市第六次総合計画に掲げる人々を引きつけるコアとなるまちを目指すに当たり、にぎわい創出の拠点として市全体を力強く牽引する場所と考えております。現在柏駅東口の再整備に向けて実施している柏駅東口地権者会合においては、旧そごう跡地を隣接する各ビルの建て替え用地として活用することも選択肢として議論をしており、柏駅東口未来ビジョンの実現に向け、官民連携による時代に合った建物へと更新することで民間投資を喚起しながら、多くの人々を引きつける多様な機能の誘導を目指しております。また、昨年実施した柏駅前空間に関するアンケートでは、図書館やホールなどの文化的、公共的な機能の導入といった公共が担うべき役割への期待の声も多かったことから、これに応えられる機能や施設の在り方についても検討する必要があると考えております。これまでの柏駅周辺の強みである商業的なにぎわいに加え、知と文化が自然に息づく場として行政と民間が相互に協力し、適切な役割分担を担いながら、柏駅前が居心地のよい魅力的なエリアとなるよう努めてまいります。次に、柏駅周辺における大規模事業による財政負担についての御質問についてお答えをいたします。柏駅東口再整備事業につきましては、旧そごうの建物の解体が完了する令和8年末頃には再整備の方向性を示すべく、各ビルの権利者や鉄道事業者との協議を鋭意重ねているところです。また、柏駅西口北地区市街地再開発事業につきましては、現在も準備組合により近年の工事費高騰による事業収支の開きを均衡させるための検討が進められていると伺っております。柏駅周辺は、広域から人や投資を呼び込む都市拠点であり、市全体の経済活性化にも大きく貢献する場所であることから、現在検討が進められているこれらの事業については、引き続き民間活力を十分に活用した事業計画を検討すべきと考えております。なお、整備内容

や事業手法などの検討を進めていくに当たっては、事業費や財政負担等も当然検討していくことになりますが、今後これらの事業を展開していくに当たっては市の財政負担を考慮することに加えて、他の施策との優先順位や財源配分の重点化など、持続可能な市政運営に努めてまいりたいと考えております。次に、均衡あるまちづくりについての御質問についてお答えをいたします。全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中で、本市においては令和17年までの人口増加が見込まれるもの将来的な人口減少は避けられない状況にあります。このような状況において市民の皆様が住みたい、住み続けたいと思うまちを実現するためには、暮らしやすい良好な住環境を実現することが必要であり、現在取組を進めている柏駅前の再整備事業のみならず、市内各地域の地域特性に応じた施策に取り組んでいく必要があると考えております。このため、市では柏市立地適正化計画で定める生活拠点である高柳駅においては東口の駅前広場整備を進めるとともに、北柏駅北口においては土地区画整理事業による道路等の基盤整備と民間商業施設の誘致を進めるなど、各地域の利便性向上に努めてきたところです。また、日常生活においてレジャーや交流の場となる各地域の公園については、新たに老朽化した公園施設をリノベーションする居心地のよい公園プロジェクトにも取り組んでいきたいと考えております。引き続き、都市拠点である柏駅周辺の機能強化や魅力向上に取り組むとともに、日常生活を支える各地域の都市基盤についてもそれぞれの地域特性に応じたバランスのよい整備を進めることで、市民の皆様に共感いただける良好なまちづくりに取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、防災、災害についての御質問4点についてお答えいたします。初めに、防災会議における女性委員の割合に関する御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、災害発生時、特に避難所運営等において衛生管理、プライバシーの確保、きめ細やかな生活支援などの防災対策を推進していくためには、女性の視点が必要不可欠なものと認識しております。本市は、これまでにも防災備蓄品として生理用品やプライベートルームを準備するなど女性に配慮した防災対策の充実に鋭意取り組んでまいりましたが、女性ならではの視点や気づきを様々な防災施策に反映させていく上で、防災会議における女性委員の割合を増やすことは重要な課題であると認識しております。現在の本市の防災会議委員の状況といたしましては、本年10月に女性視点での防災対策の充実の観点も含めて委員の構成を見直したことから、合計40名の委員のうち変更前には1名のみであった女性委員数は4名に増加し、女性委員の割合は10%に増加いたしました。なお、令和7年4月1日時点の県内市町村に設置された防災会議の女性委員の比率は、県内平均で12.9%となっており、女性委員の比率が低い状況は他自治体でもおおむね同様の傾向となっているものと承知しております。女性委員の割合が低い要因は主に2点あるかと思われます。1点目は、委員を構成する組織が法令によって定められていること、国や県の行政機関や指定公共機関の委員がそれに該当をいたします。2点目の要因は、市の防災に関する重要事項を審議するという会議の目的を勘案し、構成組織からは責任ある発言ができる組織を代表する立場の方が推薦される傾向にあるためだと考えられております。本市では、委員の推薦を行う際、女性委員の推薦を御検討いただくよう求めておりますが、以上のような防災会議委員特有の要因もあるものと捉えております。いずれにいたしましても、今後も構成組織に対して女性委員の推薦を働きかけることはもちろんのこと、防

災施策の検討段階から災害時の対応に至るまで女性視点での防災対策の推進に引き続き積極的に取り組んでまいります。次に、防災訓練についてお答えいたします。本訓練は、震災によりJR及び東武鉄道が運転を見合させ、運転再開の見込みが立たず、帰宅困難者が発生した場合を想定し、一連の対応の流れを実施することで帰宅困難者対応マニュアルの実効性を検証するとともに、市民への防災啓発を図ることを目的として実施したものでございます。訓練では、参加された方々にデジタルサイネージを活用した一時避難施設の開設状況確認や施設までの安全な移動、施設での体調不良者の別室移動など状況に応じた対応を確認していただけたことは、一定の成果はあったかと考えております。議員から先ほどお褒めの言葉をいただいたように、担当した職員、それから応援の職員、非常に頑張ってくれたことは確かだとは思っておりますんで、そういうところも付け加えさせていただきます。しかし、一方では、議員御指摘のとおり、受付名簿が日本語のみの表記であったことや受付の列が屋外まで延びてしまったことなど課題として受け止めております。いずれにいたしましても、今回の訓練を通じて得られた気づきや参加者からの御意見を整理し、一時避難施設の拡充や備蓄品の充実などを含め、帰宅困難者対策に必要な改善を進めてまいります。次に、避難所運営組織についてお答えいたします。本市における避難所運営組織である避難所運営委員会組織率についてですが、現在34%と低迷しているのが現状でございます。避難所運営委員会の立ち上げに向けて、各地域での講習会や訓練等へ積極的に参加し、啓発活動を引き続き実施してまいりたいと考えております。また、今年度と来年度の2か年をかけて地域防災計画の改定を進めることとしており、この中で市民がいつどのような行動を取るべきかを明確に示す全市タイムラインの策定を予定していることから、地域の皆様から御意見を伺う中で避難所運営委員会の立ち上げについても併せて取り組んでまいりたいと考えております。次に、避難所の運営についてです。本市では、学校や近隣センターなど市全域で112か所を避難所として指定しておりますが、避難所が開設した際には多くの方は自宅や職場の近くの避難所へ避難することが想定されますが、一方地域外、市外も含めまして地域外からの避難者も一定数はあるかと思っております。柏市では避難先の指定はしておりませんので、どちらの避難所に避難していただいても構いません。避難する際には、安全なルートで避難できる場所を選んでいただければと思います。また、避難所の設置場所につきましては、市ホームページでの掲載に加え、柏市防災ガイドブックの活用などにより広く周知を図っているところです。なお、各避難所には市職員3名を災害時には配置し、速やかな避難所開設、体制づくりができるよう努めているところでございます。今後も市民の皆様が災害時に安心して避難できる環境を確保するため、避難所の周知と避難所運営体制の強化を継続して取り組んでまいります。最後に、防災備蓄品についてお答えいたします。まずは、賞味期限等期限のある備蓄品の管理についてです。主に期限のある備蓄品といたしましては、消耗品となる水やおかゆなどの食料品になりますが、これらは期限を迎える1年前には防災啓発として、地域での防災訓練等での配付や要望に応じフードバンクへ提供するなど、極力廃棄処分をすることのないように有効活用することとしております。次に、備蓄計画についてです。効率的な備蓄を図るため複数年にわたって必要量を段階的に購入する計画を立て、賞味期限が偏らないよう平準化しつつ管理を行っております。また、更新時の購入に当たっては、可能な限り保存期間の長い商品を選定することで年間に必要となる購入量を抑え、備蓄品の廃棄が極力発生しないよう努力しているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

[総務部長 鈴木 実君登壇]

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、まず市役所組織に関して2点の御質問にお答えいたします。初めに、定数管理についてです。市といたしましては、毎年度各事業部門と定数管理部門とで協議、調整を行い、重点分野や業務量が増加している部門に必要な人員を配置しつつ、柏市職員定数条例を勘案し、全体として適正な職員配置となるよう努めてきております。議員御指摘のとおり、行政需要や人件費が増加傾向にある中、行政サービスの維持向上と財政の健全性確保を今後両立していくためには中長期的な定数管理の方針が必要であり、現在定員管理計画の策定を進めております。その策定に当たっては、今後の目指すべきまちづくりの方向性も踏まえ、当面の人口増加やサービス対象者の増加、児童相談所の開設などの新規事業に対応しつつも将来的な人口減少や人材確保の困難性を見据えて、限られた人的資源をどのように配分していくかという視点が特に重要であると考えております。そのため、デジタル技術の更新による活用により業務の効率化や外部委託や人材派遣などの民間との連携、公共施設の効果的な管理運営の在り方、職員の働き方改革への対応、一時的な繁忙期対応や定型業務への任期付職員や会計年度任用職員の採用など、様々な要素を踏まえて検討してまいりたいと考えております。次に、人事給与制度の見直しについてです。本市では、世代交代による若返りが進んでおり、若くして上位の職責を担うことや時に職責以上の業務を担うことなどにより職責と処遇の不一致が生じている状況にあります。こうした状況を職員の負担感やモチベーションに大きく関わる課題と認識し、市民サービス向上のためにも日々努力する職員に応えられる人事給与制度への変革が必要と考え、ここまで検討を進めてまいりました。本市での検討と並行して、人事院からは昨年の人事院勧告で給与制度のアップデートが示され、また総務省では議員からお話がありました検討会で社会の変化に対応した地方公務員制度の在り方の議論がなされておりました。そのいずれにおきましても人材確保への対応や職務、職責を重視した給料体系の整備、能力、実績を昇給、賞与へ反映することなど本市が検討してきた見直しの方向性と一致しており、こうした国の議論や人事院勧告との整合性も確認しながら検討を進めているところです。具体的には、職務、職責と処遇との不一致を解消するための職制の改正、昇格メリットを明確化するための給料表や手当の見直し、非管理職にも査定昇給制度を導入し、個々の成果や成長が適切に評価される仕組みの整備などを準備しております。このほか民間等で職務経験を有する職員の処遇を改善し、現職員がより意欲的に働ける環境を整えるとともに、今後入庁を希望する方にも魅力ある人事給与制度となるよう見直しの準備を進めております。これらと併せ、人事評価の仕組みをより納得性の高いものとしていくことで、全ての職員が前向きに力を発揮していくことができる制度や環境を継続的に整えてまいります。いずれにいたしましても、市民サービスの維持向上を図るという目標をしっかりと共有しながら、人的資源の適正配分と有効活用の視点を持って組織体制を整えていくとともに、個々の職員につきましては意欲とモチベーションを持って日々の業務に邁進できるよう制度の充実、良好な職場環境の形成に努めてまいります。次に、公共施設等総合管理計画に関する御質問についてお答えいたします。本年3月に策定しました柏市公共施設等総合管理計画第2期計画では、平成27年度から令和4年度までの施設の整備、維持管理等にかかった維持更新コストと今後30年間でかかると見込まれる維持更新コストを試算いたしました。議員御指摘の第1期計画から第2期計画に先送りされた約967億円についてでございますが、この金額は第1期計画期間中における建築物が一定の築年数に達した際に改修や新築、建て替えを実施した場合の試算額と実際の支出額との差額と

して算出したものであり、いわゆる建築物として整備すべきとされる一般的な基準に沿った整備をしなかった分の金額となります。そのため、この試算は個別具体的な事業費を積み上げたものではなく、一定の築年数を迎えた時点で所定の工事を実施するという前提に基づく算出であることから、この差額が具体的にどの施設のどの工事に該当するかにつきましては明確にお示しできるものではございません。なお、先送りされた理由といたしましては、第1期計画期間における施設整備では建築物の耐用年数を見越した適正な時期に行うべき整備について予算の枠にはめるような形で整備の優先順位や内容を見直してきたことで、実施できない整備が先送りになったものと認識しております。しかしながら、施設や設備を耐用年数を大きく超えて使用し続けたり、施設が内部の劣化や使い勝手の課題が残ったまま老朽化した場合、目標年数を見越した改修の時期を逸してしまうことやライフサイクルコストで見た場合にかえってコストが高額になることなどの懸念もございます。そのため、今後の施設整備においては適切な時期に適切な改修等を行う中長期的な予防保全の観点からも十分な検討を行い、より効率的かつ効果的に進めていく必要があると考えております。次に、第2期計画における年平均約188億円に対する今年度の予算化についてでございますが、この約188億円という金額は今後30年間でかかると見込まれる維持更新コストを年平均化したものとなります。この試算については、目標耐用年数の考え方として公共施設は建築後60年間、そのうち学校は建築後80年間という設定に基づき一定の築年数で実施する改修や新增築、建て替えのほか、過去の実績平均に基づく経常修繕費や運営費などが含まれております。そのため、この試算も個別具体的な事業費を積み上げたものではないため、毎年度この金額を基に予算化する指標となるものではなく、どの程度予算化されたかという把握は現時点では行っておりません。今後第2期計画を着実に進めていくためには、財政運営との整合は重要な課題であると認識しております。整備運営費の抑制を図りつつ第六次総合計画で示したまちづくりを着実に進めていけるよう中長期的なまちづくりの行政経営の視点も踏まえながら、公共施設の最適化に取り組んでまいります。私からは以上になります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、指定管理者制度とA.I活用の御質問についてお答えいたします。初めに、指定管理者の選定に関する応募事業者の確保と評価の妥当性についてです。まず、応募事業者の確保についてですが、サービスの質を向上させるためには多くの意欲ある事業者に参入していただき、競争原理を働かせることが重要であると認識しております。このための環境整備として、本市では主に2つの視点で配慮を行っております。1点目は提案のしやすさです。募集要項において審査基準や配点をあらかじめ明記し、市が求める水準を明確にお伝えすることで事業者が提案しやすい環境を整えております。2点目は参入リスクの低減です。選定されなかった場合のリスクを懸念する事業者に配慮し、選定結果の公表においては応募団体名は非公表としております。また、昨今指定管理者の経営努力やノウハウにより予算統制を行うことが困難な修繕費については、実費精算を可能とするなど事業者に過度な負担がかからないよう努めております。次に、1事業者のみの応募となった場合の評価の妥当性についてです。指定管理者の選定に当たっては、競争相手がない場合であっても審査を簡略することはございません。市の要求水準を満たしているかを問う絶対評価を行い、書類審査や面接には十分な時間をかけ、厳格に審査をしております。仮に評価が著しく低い項目があれば、直ち

に選定除外の審議を行う仕組みとしておりますので、応募が1事業者の場合であっても自動的に選定されることはありません。さらに、公認会計士による財務分析も実施し、経営の安定性を客観的に確認しておりますので、評価の妥当性は確保されているものと認識しております。最後に、今後の方向性です。サービスの維持向上及び安定的な施設運営のためには、より多くの事業者に応募いただくことが望ましいことは言うまでもありません。このため今後につきましては、賃金水準の変動に応じて2年目以降の指定管理料を変更する仕組みである人件費の物価スライド条項の導入など、参入リスクをさらに低減させる方策について先進市の事例も参考にしながら調査研究してまいります。続きまして、AIの活用についてお答えいたします。人口減少社会において行政サービスを持続させていくためには、AI等のデジタル技術を積極的に取り入れ、業務効率化を図ることが極めて重要な課題であると認識しております。まず、本市職員のAIの活用状況につきましては、令和6年度末時点で約3割の職員に活用実績があることを確認しております。また、活用しているツールにつきましては、これまで利用してきたチャットGPTのような汎用的なものに加えまして、今後の導入に向けて新たに2つの業務特化型ツールの検証を始めております。1つ目は、柏市を含めた全国の自治体の会議録等を横断的に検索し、AIで要約、整理などができるサービス、2つ目は庁内のマニュアルや計画書、国からの通知文などを読み込ませ、その内容を踏まえた要約や回答案を作成できるサービスでございます。次に、他市の事例を参考にしたプロンプト集の作成についてです。議員より御紹介のありました神戸市の事例をはじめ、先進市の取組は大変参考になるものと考えております。本市におきましてもAIを効果的に使いこなすためには具体的な指示の出し方、いわゆるプロンプトエンジニアリングのノウハウが不可欠であると認識しております。そのため、令和7年3月には独自の生成AIプロンプト集を作成し、全庁職員への周知を図ったところです。今後につきましては、昨年度に引き続き研修の継続実施や利用状況の把握を行うことにより、職員が迷うことなく利活用に向けた一歩を踏み出すことができる環境を整え、さらなる業務の効率化と市民サービスの向上につなげてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。まず、保護者への周知でございますが、本市では皆様に広く情報を届けするため、公的な広報媒体として市の公式ウェブサイト上に特設ページを開設し、事業の概要や具体的な1日のスケジュールなどの情報を掲載するとともに、広報紙では特集ページを設け、本事業の周知に努めてまいりました。また、各小学校にも御協力いただき、学校連絡システムsifgyを活用して、全保護者に対し本事業についてお知らせいたしました。さらに、こどもルーム利用中の保護者にはこどもルームで日頃から活用している独自の連絡システムにより重ねて御案内させていただきました。ほかに当事者目線で子育て情報の発信を行っているはぐはぐ柏インスタグラムなど、SNSを活用しての発信も予定しております。しかしながら、一方で情報発信後も担当課への問合せが多数寄せられていることから、周知における分かりやすさが不足していた面もあったと反省しております。そのため、年明けには令和8年度実施校の保護者の皆様を対象に、本市と運営事業者の共同開催により集合形式での保護者説明会を実施し、さらなる周知を図ってまいる予定です。また、3月には実施校ごとに全利用登録者向けに具体的な利用に関する説明会も実施いたします。今後も引き続き周知の強化を図りながら情報の透明性を高

め、児童、保護者の皆様が安心して本事業を活用できるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、選挙事務についての御質問にお答えいたします。まず、柏市長選挙が無投票になったことに伴い、今回かかった経費についてでございますが、現時点において約7,200万円でございます。内容としましては、選挙を想定した準備は必要であったため、ポスター掲示場の設置、投票所整理券の発送、期日前投票所の設営、撤去などは通常の選挙同様の経費がかかっているところでございます。次に、令和7年度の柏市長選挙に係る当初予算額約1億4,200万円と比較した経費削減額は、約半分に当たる約7,000万円となっております。その内訳につきましては、削減額が特に大きかったものは投開票に関する市職員、派遣従事者、投票立会人等の人工費が約5,000万円、立候補予定者のビラ、ポスターなどの公費負担費用が約1,000万円、そのほか委託や賃貸借等が約1,000万円の減額となってございます。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、古川隆史さん。

○35番（古川隆史君） 選挙事務について、ありがとうございました。漠然となんですが、無投票になんでもそれなりの掲示板の設置とか、要は投票券を送ったりという費用がかかっているので、そんなに節約されたという話ではないんじゃないですかというふうに今まで説明していたんですが、ちょっと今の御答弁を聞いて、説明を変えなくてはいけないなというふうに思いました。

それで、東口再整備についてなんですけども、当初東口の未来ビジョンができたときは、駅前のビルが老朽化していますという中で連続的にそれを建て直そうと、連鎖的って言いましたか、言葉忘れましたけど、そういう話で始まっていると思うんですね。その中で、柏市がそういう跡地を種地って言いましたか、何か忘れましたが、そんなような言葉で、進みやすくなるようにまずは柏市が土地を買います。さらに言えば、あの地域にタワーマンションが建ってしまうと困るし、またはあまり柏市と窓口がないような事業者さんが買っててしまうと東口全体の再整備に向けて不都合があると。そういう中で、やはり柏市がここを一步踏み出しましょうって、そういう話であったと記憶をしているんです。そして、1つ市長にお伺いしたいんですけども、結局今後どうなるか、これは地権者の皆様とこれから話をしていく内容だし、民間の事業者の皆さんができる形でそこに関わるのかというのを私もよく分からんのですが、極論今のそういう跡地柏市が買ったじゃないですか。そこに例えば公共交通のバスレーンとか公園とか、あとは要望が多いいわゆる箱物系の公共施設だけが建つと。そして、ほかのところはそのままとは言わないですが、あまり手つかずということはないとは思うんですけども、そういう状況であったとしても市民の皆様にとってみれば駅近くに公共施設、図書館であったり、いろんな施設ができれば、これは利便性が上がりましたよねという話にもなるじゃないですか。ただ、私は、先ほどお話ししたようにやはりこの駅前の一等地ですので、今までどおりに商業地ベースで収益を生む、簡単に言えば税金がしっかり市に入ってくるということがどこまでできるのかなということに難しさがあるなというのはよく分かりますし、そこに公の施設が入ることによって、より複合的な魅力が生まれるんですよという御説明もそのとおりだと思うんですが、やはりこのバランスですよね、どうなのかと。市民の皆様の要望に応えるということは市の役割であ

ると同時に、そうはいってもやはり今後の柏市の、本当にもう一等地ですから、私は歳入に資するようなところもしっかりと見てやっていただきたいなという思いなんですよ。ですから、今のお話含めて、あまり通告のときにはここまで言っていないんですが、率直なところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。柏駅東口の再整備については、本当に市民の関心が高い事業でございます。いよいよ解体も来年度の年末には終えるということで、正式に市が土地の引渡しを受けて、いよいよ再整備に着手することになります。今鋭意地権者会合を進めておりますけれども、その中でも地権者会合でお示しをさせていただいた建て替え案、これから今後この地権者の皆さんとそのことについてどこまで合意ができるのか、そのことを取りまとめていく本当に重要な1年になるのではないかというふうに感じているところでございます。議員が御指摘のように今後仮に、仮にですけれども、そういう合意が得られず、連鎖的建て替えがどこまで実現されるのかということも踏まえて、それがなかなかうまくいかなかった場合全て公共施設で、駅前の一等地に公共施設だけの建物を建てるということについてどうかという御質問だというふうに思っておりますけれども、まずはそこは目指しておりませんので、先ほども御答弁で申し上げさせていただいたとおり、積極的なやっぱり民間投資、これが必要だというふうに思っておりますので、しかも公共施設だけではなく、商業的なぎわいというものもこれからも維持をしていく。また、柏駅前は、今もなおポテンシャルが非常に高いまちであるというふうに思っておりますので、公共施設だけというのは、可能性としては否定はいたしませんけれども、そういう方向にならないような形では集約していくという思いがございます。以上でございます。

○35番（古川隆史君） ありがとうございました。自分も質問しておいて何を公金の投資の判断基準、効果に見ればいいのかなというのは本当に難しいなと。確かに公共施設ができればそれだけ利便性は向上しますので、ただそれでいいのかというのもあって、ここからは私がいろいろ考えてきた中での話なので、ちょっと聞いていただいて、別に参考にしてくださいという話ではないんですけども、やはりこの人口が減少する中で税金による投資の効果を見る際には私固定資産税ではないのかなというふうに思っているんです。当然人口が減ると、生産年齢人口が減るとやはり市民税は当然これは減少する、そのような多分トレンドになっていくんだろうなと。ただ、その一方で固定資産税については、所有者がいれば当然これを納めてくださるという話になりますし、あまり人口の、これは総務省のいろんな資料なんか見てもそんなにどんどん増える税収ではないんですが、着実に税収がちゃんと確保できるというのはやはり固定資産税なんじゃないかなって個人的には思っています。ということは、土地に対する投資の効果を見るときにはやはりその周りの路線価なのか何なのか、私分からないんですが、そういうところも1つ着目していただけるといいなというふうに思います。これは、岩手県の紫波町が、オガールって大変有名なとこですが、まさに同じような考え方で、税金による投資を固定資産税でリターンするかどうかということで見ていく。紫波町と柏市は全然違いますし、もともと紫波町は駅前の本当に大きな施設をどうやって活用するかという中で今の取組をされていますので、柏市と同じというふうには言わないんですが、ただそういう視点があつていいかなというふうに思います。今の千葉県下の財政力が強い自治体見ても、成田市とか浦安市ってやっぱり固定資産税の税収が多いので、それはかなり外的な要因がありますが、やはり今後の自治体経営を見ていく中でそういう視点もあつていいのかなというふうに思いますので、ぜひこれ

は一つの意見として聞いていただければというふうに思います。

あと、公共施設等総合管理計画なんですけど、御答弁のとおりだと思うんですが、ちょっと計画 자체が何かもわんとしていて、よく分からんんですよね。ただお金がかかります、今修繕しないと後年もっとお金がかかります、だけどなかなか進んでいないです。じゃ、何が進んでいないんですかと言うと、あるべき姿を示しているから、個別の事業ではそれを見ていくことができませんって言われると、どうこれを評価すればいいのかなって思ってしまうんですね。あと、市民の皆様にこれを説明するときにどういう説明をすればいいのかなっていうのも思っているんですけど、どういうふうに説明されますかね。ただお金がかかるとかという話じゃなくて、もうちょっと具体的にピンポイントで、部長だったらどういう説明されますか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。今回の計画の中では、第1期計画で施設整備の縮小目標とかも掲げてはおったんですけども、やはり今後まちづくりが進んでいることを踏まえますと、ちょっと将来的な目標値も具体的には出しづらいというところで非常に悩んだところであるんですが、これを説明していくためにはお金の話も当然ありますけども、市民の皆様がやっぱり日常的に使う非常に重要な資産といいますか、財産が公共施設だというふうに考えておりますので、その公共施設が今後なくなつていいのか、あるいはもうちょっとその機能を強化していくのか、あるいは新しいものがいいのか、そういういたものを一緒に考えていく材料の一つとして、この計画は利用できるんじゃないかなというふうに思っております。

○35番（古川隆史君） 最後に、今回も立地適正化計画という答弁がかなり出ているんで、これは部長にお伺いしたいんですけども、実際に取り組んでいるところと、柏駅とか柏の葉という、そういう拠点はすごくやっているんですけども、そのほかのところについてはなかなかやれていないところもあるじゃないですか。例えば住宅地タイプによってタイプ4つに分けていて、1つ目が郊外低層住宅地タイプということで、これは要はカシニワの活用をしようとか、あとスプロールタイプということで、これは逆井のほうでグランドデザインとかってつくったりして、こちら辺取り組んでいるじゃないですか。そしたら、例えば郊外中高層団地タイプとか郊外ゆとりタイプとかということもありますし、あと暮らしの小拠点でしたっけ、ちょっと名称忘れましたけど、そういうところもぜひもうちょっとスピードアップして、課題の優先順位別にやっているという話だと思うんですが、これだけ立地適正化計画ということが答弁されるんであれば、これに沿つてしまつたりやつていただきたいというのと、あと立地適正化計画、結局コンパクト・プラス・ネットワークということが言われるじゃないですか。そうすると、やっぱりネットワークということもより考えていかないといけないと。地域交通も含めて、今回も議論ありましたけど、ですからそういうところにもう少し、優先順位があると思うんですが、もうちょっと注力してほしいなって思うんですけど、いかがですかね。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。立地適正化計画の推進に当たりましては、やはり拠点への都市機能の誘導と併せまして、既存の住宅地等の課題を解決していくというのも非常に大切だというふうに考えております。先ほど議員からお話をございましたけれども、まさにコンパクト・アンド・ネットワークでございますので、まちの使い方ということとそこをつなぐ交通手段、ここをセットで考えて、市内にお住まいの方がより住みやすいようなまちを目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で古川隆史さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡辺裕二さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 渡辺裕二君登壇〕

○18番（渡辺裕二君） 皆さん、こんにちは。渡辺裕二です。よろしくお願ひいたします。通告に従い、質疑並びに一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢について、広報かしわ効果検証の勧めです。広報かしわは、令和5年にリニューアル、令和6年全国広報コンクールでは入選を果たすなど内容も充実、市民からも柏市の取組が分かりやすくなったと評価する声を多数いただいております。一方で柏市内で唯一全戸配布されている紙媒体ということもあります、中にはマンション1階のごみ箱に捨てられているですとか、税金の無駄遣いではないかといった反対側の御意見を耳にしたこともあります。そこで質問ですが、現在広報かしわが実際にどれくらいの市民の手に渡って読まれているのか、柏市としてはどのような効果検証を行っておりますでしょうか。また、ここで資料をお願いします。こちらは、仮にウェブであれば効果検証可能な様々な項目を洗い出したものです。御覧のとおり、ウェブであれば解析ツールを使えばアクセス数、ユニークユーザー数、滞在時間からコンバージョン率まで全ての情報を検証することが可能です。画面戻してください。現段階で紙媒体の必要性は重々承知しておりますが、効果検証を目的にウェブを併用してはいかがでしょうか。市長の見解をお示しください。続きまして、組織再編の狙いとネーミングについてです。太田市長の施政方針でも示されました、令和8年4月1日に府内の組織運営体制の再編が予定されております。資料お願いします。具体的にはこちらの対応表のとおり、企画部の経営戦略課とデータ分析室の一部を統合改編し、（仮称）政策イノベーション課を設置するほか、（仮称）アセットマネジメント課の設置、（仮称）地域コミュニティ課の設置などが予定されております。こちらの組織再編に対する執行部の狙いをお示しください。また、今回は漢字表記から片仮名の横文字表記への変更が目立ちますが、メリット、デメリットをどのように整理されておりますでしょうか。少なくとも市民に対する分かりやすい周知が必要になると思われますが、今後の対応の方針を含め、市長の見解をお示しください。画面戻してください。

続きまして、創業支援に関してお伺いいたします。太田市長の施政方針にて創業支援の充実に取り組む旨の方針発表がありました。資料お願いします。こちらは、創業支援の対象であろうスタートアップとスマールビジネスを事業モデル別に分けて成長曲線をグラフで描いたものです。スタートアップは、今世の中には革新的なアイデアや技術で新しい市場を創出、一気に成長を目指すビジネスのことです。最初は多額の研究開発コストが必要となり、赤字となります。成功すればJの字を描くように巨額のリターンを生み出します。例えば柏の葉のインキュベーション施設でもA.I.、バイオテクノロジー、宇宙関連など、様々なスタートアップ企業がしのぎを削っています。一方でスマールビジネスとは、既存の市場で着実な成長を目指す、言わば従来型のビジネスモデルです。例えば柏市街でネイルサロンを開業するとか、副業でネットショップを開業するといったことも含まれます。資料戻してください。ここで質問で

す。今回柏市が新たに取り組もうとしている創業支援の対象は、スタートアップとスマールビジネスのどちらでしょうか、それとも両方でしょうか。また、新設事業所開業率で中核市ナンバーワンを目指すとコミットメントされていますが、現在は何%で何位なのでしょうか。ナンバーワンを目指す上での課題もあれば併せてお示しをお願いいたします。続きまして、6次産業化と新商品開発についてです。今年の10月、建設経済環境委員会の行政視察で福井市にお伺いいたしました。福井市では、おいしいふくい条例を定め、条例もよりどころにしながら、福井産の食を使った様々な地域振興施策を展開されています。中でも6次産業化の支援メニューが充実をしており、例えば6次産業化普及促進事業として、加工品の製造に係る取組に対して補助金を出したり、それから資料お願いします。ふるさと納税クラウドファンディングの仕組みを使って、こちらが資料になるんですけども、地場産品を使った商品開発並びに販路開拓の支援などを行ってきました。こちら福井市のホームページから抜粋していますが、実際に開発した商品の販売ページにも飛べるようになっているんですけども、例えば次世代福井銘菓開発プロジェクトは、寄附金額2,500万円を集めて目標を達成していました。画面戻してください。一方、柏市では都市近郊型農業が盛んで、カブ、ネギ、ホウレンソウなどの農作物に加えて、柏3大フルーツと呼ばれるイチゴ、梨、ブルーベリーの生産も盛んです。柏公設市場には水揚げ量日本トップクラスの銚子港から新鮮な魚介類が毎日届きます。これらの1次産品を市内の産直や市場で新鮮な状態で市民に届けることもすばらしいですが、例えばお酒や缶詰、冷凍などに2次加工をして、3次産業である販売サービスまでワンストップで取り組むことができれば、柏市内から市外へ全国へとマーケットが広がっていきます。6次産業化については、柏市第六次総合計画にも盛り込まれていますが、今後その具体的な歩みをどのように進めていくのか、執行部の見解をお示しください。

続きまして、今年もベビーカーを押して市内各駅の移動のしやすさを調査してまいりました。資料お願いします。本件2年前から私の一般質問で取り上げ、柏駅東口の路面サイン新設、豊四季駅の自動改札における通行ルール変更など、既に改善いただいた項目も複数ありますが、今回はまだ改善されていない課題に絞って質問をさせていただきます。1つ目、柏駅南口においてはエレベーターがありません。エレベーターの新設、もしくは新設されるまでの間せめて路面サイン等で最寄り商業施設等のエレベーターの位置を案内するのが親切だと考えますが、いかがでしょうか。2つ目、JR北柏と南柏駅に関して、自動改札機の幅が狭く、ベビーカーが通りにくいために自動改札機の幅を拡張してはいかがでしょうか。3つ目、豊四季駅に関して、初石駅と同様に駅舎の橋上化、あるいは南口側にIC専用改札を新設して、特に南口側からのアクセスを改善するべきと考えますが、いかがでしょうか。以上の点につき、執行部の把握状況並びに今後の方針をお示しください。画面戻してください。

続きまして、ごみ袋の価格とごみの量についてお伺いいたします。今年の10月、建設経済環境委員会の行政視察で石川県金沢市にお伺いをいたしました。その際、金沢市では平成30年から家庭ごみを有料化し、ごみは市が指定した有料のごみ袋で捨てることが義務づけられたことを聞きました。資料お願いします。こちらは環境省のごみの有料化事例集から引用していますが、右上に記載のあるごみ袋の価格は、例えば30リットル300円というように柏市民からするとちょっと高く感じますが、中央部分の折れ線グラフを見てみると家庭系ごみ搬入量の推移、可燃ごみ実績は平成29年8万3,479トンに対し、平成30年の実績は6万9,251トンであり、有料化を契機に約17%の減量化に成功しています。画面戻してください。一方、資料はありませんが、

先日私が視聴したテレビ番組では、大阪府八尾市にて無料のごみ袋がフリマサイトで大量に転売されているとの報道がありました。恐らくはごみの廃棄が有料である事業者がごみの処理費用を浮かすために購入している可能性があるとの関係者のコメントがありましたが、ごみ袋の価格一つを取ってもその後のごみの処理、環境政策に大きな違いが生じることが気づかされます。このタイミングで改めて柏市の現状を確認したく、柏市のごみ袋の価格設定はどのような仕組みになっているのか、お示しをお願いいたします。続きまして、資料お願いします。こちらは、先日柏市若柴にある調整池、柏の葉アクアテラスで撮影をしたカムルチーの写真です。アクアテラスでは数年前から目撃情報がありますが、私も当日は数分の滞在時間で4匹の個体を目視できましたので、恐らくは相当数アクアテラスで繁殖しているものと思われます。カムルチーといえば特定外来生物には指定されていませんが、体長60センチほどに成長し、小魚やカエル、時には野鳥のひなも捕食をする肉食魚です。小さな調整池の生態系を破壊するには十分な存在感があります。画面戻してください。本件に関して、現在柏市では特定外来生物を発見した際にどのような対応フローを取っておりますでしょうか。また、今回のように特定外来生物ではないが、生態系への影響が心配される事案が発生した場合、柏市としてはどのような対応が検討できるのか、執行部の見解をお示しください。

続きまして、「あっ！」、資料をお願いします。こちらは、本年11月に柏市若柴にある3差路に設置いただいた路面標示の写真です。本件、私が昨年12月議会で柏北部中央区画整理中エリアの交通危険箇所を一般質問した際にも調査をして柏市に改善をお願いしていましたが、今年の6月に近隣マンションの管理組合から陳情をいただいたため、改めて個別具体的に道路保全課に相談をして今回の設置に至ったものです。本来であれば、車と人の接触事故を防ぐという観点から横断歩道の設置が望ましい場所ではありましたが、以前に柏市通学路交通安全対策推進会議で学校から要望を上げたところ、警察から交差点形状、歩行者滞留場所不足のため横断歩道設置は不可という回答が来ていたとのことで、今回は柏市、行政でできる対策に絞って検討いただいたところ、こちらの対応となりました。画面戻してください。ところで、改めて今回採用いただいた「あっ！」という道路ですが、ここ最近市内各所でも見かけます。現在市内で何か所設置されておりますでしょうか。また、どのような効果が期待されるのか、執行部の見解をお示しください。続きまして、コミュニティ交通とグリーンスローモビリティーについてです。資料お願いします。グリーンスローモビリティーとは、時速20キロ未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスやその車両のことです。写真はお隣松戸市で実装されている車両で、私も試乗させていただきましたが、松戸市が車両を購入して所有し、ドライバーは地域住民がボランティアとして参加することで賄い、乗車料金も無料としているところが特徴です。画面戻してください。現在柏市では、特に旧沼南地区や南部地区においては、カシワニクルやワニバース（旧かしわ乗合ジャンボタクシー）がコミュニティ交通として地域に根づいていますが、増尾、東山、西山より以北、北のという意味です、の地域に関してはまだこれからで、今後地域に見合った交通手段を検討していくこうという段階です。運転手の要らない自動運転レベル4の一般道路における実装がまだまだ先といった状況の中で、その間をつなぐコミュニティ交通としてグリーンスローモビリティーの導入は選択肢になり得ると考えます。執行部の見解をお示しください。最後に、柏の葉小学校のグラウンド整備についてです。現在柏市内で最も児童が増えているのは柏の葉小学校で、最新の児童生徒数推計によれば13年後の令和20年に1,605人となる見込みです。右肩上がりに増える児童数に対応するべく、柏

市では校舎の増築を繰り返してきましたが、このままで既存グラウンドの上に校舎を建てていますので、校舎面積が増える反面グラウンドの広さがそがれてしまい、結果的に柏の葉小学校の児童1人当たりのグラウンド面積は約3.6平方メートルになるということです。この数字は、柏市内でも1人当たりのグラウンド面積として最小規模になってしまったことでした。資料お願いします。とても心配しておりましたが、今回補正予算に柏の葉小学校のグラウンド整備費用が計上されたとおり、小学校に隣接する土地の譲渡交渉が進んでおり、資料の右下、変更案の部分になりますけれども、新たに4,515平方メートルの土地が確保できる見込みとのことでした。画面戻してください。今回の工事概要並びに今回の土地取得により児童1人当たりのグラウンド面積はどれくらい改善されるのか、執行部の見解をお示しください。以上で私の第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、広報かしわの効果検証についてお答えをいたします。広報かしわは、市民の皆様に市の情報を確実にお届けするための重要な媒体であると認識しております。そのため、令和5年にA4冊子型へのリニューアルと全戸配布への移行を行い、より多くの方に市の情報を届けられる体制を整えてまいりました。御指摘のとおり、発行には経費を要するものであり、その効果検証に当たっては市民への到達状況、内容への御理解、行動変容への貢献など、様々な観点から総合的に評価する必要があると考えております。詳細は担当部長より御答弁いたしますが、私もお読みになった方からの感想を直接お聞きする中で、市が情報を届けようとしている姿勢も好意的に受け止めていただいていると感じました。できる限り多くの方に広報紙を認知いただき、市との信頼関係の構築に資する媒体となるよう、引き続き取り組んでまいります。次に、組織改編の狙いとネーミングについての御質問についてお答えをいたします。今回の組織改編の狙いは、社会構造の変化を的確に捉え、将来を見据えた政策立案力を向上させること及び限られた資源を有効活用するマネジメント力を強化することにあります。具体的には、企画部の経営戦略課とデータ分析室の一部を統合改編し、政策イノベーション課を設置することにより政策立案の質的向上を図るとともに、企画部にアセットマネジメント課を新設することで資産マネジメントの実効性を高め、持続可能な行政運営を推進してまいります。さらに、企画部と市民生活部の関連組織を統合改編し、市民生活部に地域コミュニティ課と共生交流推進課を設置することで、市民の皆様にとって分かりやすく連携しやすい体制を整えるとともに、地域と共に魅力あるまちづくりに努めてまいります。また、組織名に片仮名表記を用いることで新しい発想や変革への展望を想起しやすいというメリットもあり、将来に向けた都市経営を進めていく上で、その意図を反映した名称として用いでいるものでございます。しかし、一方で御指摘のとおりアセットマネジメントやイノベーションといった名称が企業の経営分野などにおいては幅広く使われているものの、日常生活で触れる機会が少ない市民の方々にとってはなじみが薄い場合があることも認識しております。このことを踏まえ、市民の皆様に誤解なく御理解いただけるよう名称に込めた役割や目的を丁寧な説明を積み重ねていくことが重要であることから、広報かしわや市ホームページなどを活用しながら、市民の皆様の目に触れる場面において丁寧な情報提供に努め、新しい組織体制が意図する方向性をお伝えしてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 広報部長。

[広報部長 稲荷田修一君登壇]

○広報部長（稻荷田修一君） 広報かしわの効果検証に関する御質問にお答えいたします。広報かしわでは、効果検証の一環として毎年読者アンケートを実施しています。また、連載企画においては、興味を持ったコーナーや紙面に対する御意見を毎号募集し、読者の皆様の声を丁寧に把握しています。これらの結果からは、9割以上の読者が紙面に満足しているという回答を得られているところです。あわせて、広報かしわを読まれない方を含めた状況の把握を行うため、令和6年度の柏市まちづくり推進のための調査において閲覧状況の確認をいたしました。調査では、全部読む、一部読む、ぱらぱら読むと回答された方を合わせると、約8割の方が広報かしわを手に取っているとの結果になりました。市長答弁にもございましたとおり、効果検証は様々な観点から行う必要があると考えておりますが、こういった調査結果からも一定の認知度を獲得しているものと捉えております。なお、議員から御提案のありましたウェブ版広報かしわにつきましては、閲覧状況等定量的なデータが把握できるなど、効果検証の面で有効な手段であると認識しております。一方でデジタルディバイドの問題や市の情報を自ら積極的には取りに行かない方がいる状況もございます。また、紙媒体とウェブ版を併用する場合では費用面の課題も伴うことから、現時点では慎重な検討が必要だと考えております。将来的にウェブ版の活用を選択肢として視野に入れつつ、検証を積み重ねながら市民の皆様にとってより価値のある広報となるよう引き続き取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

[経済産業部長 込山浩良君登壇]

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、経済産業についての御質問2点についてお答えいたします。初めに、創業支援についてでございますが、創業支援の対象はスタートアップなのか、スモールビジネスなのかとの御質問についてお答えいたします。本市は、首都圏のベッドタウンであることを背景に、柏駅を中心とした商業のまちとして発展してきた一方、柏の葉エリアには学術研究機関が集積し、多くのスタートアップが立地するなど、新たな価値の創出拠点としても成長を続けております。革新的な技術やビジネスモデルを活用し、短期間で成長を目指すスタートアップと、地域に根差し、安定的に事業を継続していくスモールビジネスとでは必要とされる支援の内容は異なります。しかしながら、本市は両者に適した土壤を併せ持つ都市であり、このことはまちの魅力とブランド力を高める大きな強みでございます。したがいまして、スタートアップとスモールビジネス、それぞれの特性に応じた支援を行い、多様な創業者が挑戦しやすい環境整備を進めてまいります。次に、創業支援の現状についてお答えいたします。本市は、令和6年度に創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受けて施策を展開しております。具体的には、創業希望者への相談窓口を設けるほか、柏商工会議所や柏市沼南商工会において経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に必要な知識を習得するための創業講座を開催し、柏市内で創業を目指す人材を支援しております。令和3年度の経済センサス活動調査の結果によりますと、柏市の開業率は30.2%で、中核市第3位、第1位の大分市は33.1%であり、今後5年間で中核市ナンバーワンを目指してまいります。目標の達成に向けては、今後創業への一歩を踏み出すきっかけとなるような学びの場を広げ、資金面や経営力強化の支援を拡充するなど、創業支援に積極的に取り組んでいる先進的な都市の事例を研究しながら、本市の状況に適した効果的な施策を検討してまいります。次に、6次産業化と新商品開発の御質問についてお答えいたします。柏市第六次総合計画では、農商工の連携と6次産業化を促し、

地域資源を活用したサービスと地域ブランド化等の創出につなげることを掲げております。現在の取組状況といたしましては、新商品開発に対し柏市チャレンジ支援補助金を交付し、地域資源を活用した製品の創出を促しております。また、既存製品を含め、本市で生産された原材料を使用した製品を柏市ふるさと産品として認定し、広くPRするなど、地域資源を生かした販路拡大に取り組んでおります。なお、昨年度は、チャレンジ補助金を通じて柏の3大果物を使ったジャムや梨を使ったお酒などが開発されております。さらなる農商工の連携と6次産業化を目指し、現在本市ではクラウドファンディング型ふるさと納税の導入に向けた調査研究を進めております。今年度は、先進自治体である大阪府泉佐野市へ視察し、同市が展開するふるさと納税3.0の仕組みを学んだところです。このふるさと納税3.0は、農業や製造業などの幅広いプロジェクトを紹介し、寄附者が共感するプロジェクトに寄附を行う仕組みでございます。返礼品は当該プロジェクトが実現した後に受け取る方式であり、寄附金の一部は補助金としてプロジェクト実施事業者に交付され、事業の実現を後押ししています。このようなクラウドファンディング型ふるさと納税は、地域資源を活用した産業振興に資する有効な手法であると認識しており、引き続き調査研究を進め、導入に向けた課題の整理を行いながら農商工連携や6次産業化の推進につなげてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、子育て教育に関して、ベビーカーでも移動しやすい駅前の実現についてとまちづくりに関して、道路標示、コミュニティ交通についてお答えします。初めに、柏駅南口についてお答えいたします。これまでの議会でもお答えしておりますが、柏駅南口のエレベーター設置には大型商業施設等の受水槽の移設や荷さばきスペースの確保等、様々な課題解決が必要不可欠であることを確認しており、本年2月に東武鉄道株式会社と協議を行いましたが、具体的な課題解決には至っておりません。市といたしましては、駅近接でのエレベーター設置によるバリアフリー化は、利便性向上の面からも重要であると認識しておりますので、引き続き課題を一つ一つ整理しながら検討してまいります。次に、柏駅南口の案内表示がない、分かりにくいという点についてお答えいたします。柏駅南口については、現在エレベーターが設置されておりませんので、既存のエレベーターへの分かりやすい案内表示の設置を検討し、駅周辺、南口、東口、西口の公共サインに商業施設のエレベーター表記の追加を本年2月に実施いたします。次に、豊四季駅の橋上駅舎化についてお答えいたします。本年2月に東武鉄道株式会社と協議を行ったところ、東武鉄道からは請願者である市の費用負担であれば対応する旨の回答を受けております。また、豊四季駅南口、いわゆる流山市側への無人改札機の設置についても確認したところ、地方駅では無人改札もあるが、不正乗車が発生するため利用者の多い首都圏駅での導入は困難である旨の回答を受けております。いずれにしても、豊四季駅の橋上駅舎化や無人改札機の設置につきましては、多額の財政負担を要する事業となることが想定されるため、市が抱えるほかの事業との優先順位を勘案しつつ慎重に検討してまいります。次に、北柏駅及び南柏駅の拡幅改札口の設置についてお答えいたします。拡幅改札口につきましては、今年度北柏駅での工事が完了したところですが、南柏駅への設置につきましては、JR東日本より整備するスペースの確保が物理的に困難であることから、係員のいる改札を御利用いただきたいとの報告を受けております。今後も利用者の御意見等を踏まえながら、誰もが利用しやすい駅となるよう各鉄道事業者に働きかけてまいります。

次に、まちづくりについてのうち「あっ！」の路面標示についてお答えします。議員御指摘の若柴162番先の3差路は、形状がY字路で、かつ車両の通行量が比較的多い場所であることから、以前より地元や学校等から横断歩道の設置を含む安全対策の要望が上がっている箇所となっております。しかしながら、交差点形状が変則的な丁字路であること、歩行者だまりがないことの理由から、交通管理者である警察の判断で横断歩道の設置には至っておりません。これまで柏市は路面標示など市としてできる安全対策に努めてまいりましたが、このたび地元より当該交差点のさらなる安全対策の要望が寄せられ、再度現地調査をした結果、過去の要望において設置した路面標示とは異なる方向性のメッセージをドライバーに与えることが有効ではないかと判断し、感嘆符をつけた「あっ！」の路面標示を設置したものです。この路面標示は、設置することにより設置直後にはドライバーへ何かがあることを感じさせ、ブレーキを踏むように促す効果を、中長期的には設置箇所が危険な箇所であることを認識させ、安全運転を促す効果が期待されております。柏市において「あっ！」の路面標示が最初に導入された時期は令和元年度で、高柳中学校と高柳小学校の間を通過する柏市道81156号線の学校手前の両進行方向2か所に設置したものが最初となります。その後、今年度までに市内に合計35か所設置し、今年度中にさらに2か所の追加設置を予定しております。この路面標示による事故の減少率については柏市は把握しておりませんが、「あっ！」の路面標示を設置したことによる市民からの反応はおおむね好意的なものであり、また先進設置市の川崎市では設置前後の交通事故件数が大きく減少したと聞いていることから、有用なものではないかと判断しております。今後も市としてできる対策を模索しながら、柏市道の安全性向上に努めてまいります。次に、コミュニティ交通とグリーンスローモビリティーについてお答えいたします。市では、これまで駅やバス停から離れた公共交通空白不便地域の解消に向けて取組を進めてまいりました。具体的には、市が主体となり、ワニバースやカシワニクルの導入を進めてきたところです。また、近年では地域、市、交通事業者が連携、協働して個々の地域の移動課題に対応する買物支援タクシー等の運行が開始され、令和6年6月にはこうした取組を広められるようコミュニティ交通導入の手引を策定し、複数の団体と意見交換を行っているところです。さらに、今後の高齢化の進展や広域的な移動ニーズの高まりを踏まえ、今年度からワニバース等のコミュニティ交通の新たな地域での導入検討を進めるとともに、ワニバースの南部ルートの再編検討を進めているところです。引き続き、北部地域を含め、市内全域を対象にしたワニバース等の新規導入の検討や地域、市、交通事業者の連携、協働によるコミュニティ交通の導入に向けて取り組むことにより、地域特性に応じた多様な移動手段が確保できるよう努めてまいります。議員から御紹介がありましたグリーンスローモビリティーは、時速20キロ未満の低速で走行する小型のEV車で、地域に密着した環境に優しい移動サービスとして近年様々な地域で導入が進められているものと認識しております。このため、本市といたしましても今後のコミュニティ交通として導入の選択肢にできるか検討を進めるために、先進事例の視察や事業の枠組みの調査を行っているところです。これまで市が把握している事例では、ドライバーは普通免許で運転することが可能な事例が多く、このため地域のボランティア等が運転を担い、柔軟な運行経路を設定していることや運行の安全性確保とともに車内コミュニケーションが生まれるなどの副次的な効果があると確認しております。引き続き、本市のそれぞれの地域特性に合った様々な移動手段を提案できるよう先進事例の導入可能性についても検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

[環境部長 後藤義明君登壇]

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境に関する御質問2点にお答えいたします。まず初めに、ごみ袋の価格とごみの量に関する御質問についてお答えいたします。本市の指定ごみ袋は、分別の徹底や収集作業の安全性の確保などを目的として平成17年に導入し、現在に至ります。本市が導入している指定ごみ袋制度は、市が袋の大きさ、厚さ、種類、色、強度などの仕様のみを定め、この仕様に基づき市と協定を締結した複数の製造事業者が製造し、市内スーパーや薬局などの小売販売事業者にそれぞれ卸売され、店舗ごとに自由に価格を決め販売していただいているものでございます。なお、現在は4社に製造していただいております。このように製造事業者間や小売店舗による価格競争を経て、市民の皆様が購入しやすい価格を実現することにより、ごみの安定処理に寄与しているものと考えております。なお、指定ごみ袋を利用して出される家庭系ごみの排出量につきましては、さらなる削減の余地はあるものの、市民の皆様の御協力により一定程度の減量が進んでいるものと考えております。具体的には、千葉県が取りまとめた資料において令和5年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量については、県内54自治体のうち本市は4番目に少ない量となっております。ごみ袋については、各自治体のごみ処理等に関わる課題に応じて制度や価格が異なり、議員から御指摘のございましたごみ袋の販売価格にごみ処理手数料を上乗せしている事例や市が一括で購入し、一定量を市民に配布している事例、環境に配慮した素材を原料に使用する事例など、全国で様々な取組が行われていることから、今後もその動向について調査研究するとともに、市民の皆様がごみの減量を図りつつごみを出しやすい環境づくりに努めてまいります。次に、外来生物に対する取組についての御質問にお答えいたします。本市では、生態系や人の生命、身体、さらには農林水産業への被害を防止するために法令で指定された特定外来生物や有害鳥獣への対応として、生息状況の把握や駆除に取り組んでおります。一例といたしましては、市内に生息する特定外来生物のアライグマを駆除するため市民の皆様に箱わなを貸し出し、御協力いただきながら駆除に取り組んでいるところです。また、有害鳥獣であるイノシシについては、関係部署、獵友会と連携し、箱わなによる駆除を行い、個体数の削減に努めています。一方で法令上の指定がない生物につきましては、生息が確認されたことをもって直ちに駆除することは求められておりません。本市においては、様々な動物、植物、昆虫、魚類等が生息しており、公共施設における生き物につきましては必要に応じ関係部署と希少種の保全や特定外来生物の駆除等に関する情報共有を行った上で、各施設の所管部署において施設の目的や適正管理の観点から検討し、対応しているところでございます。議員御指摘の雷魚の一種でありますカムルチーにつきましては、環境省によると東アジア原産で、繁殖力が比較的強く、魚類や甲殻類などを捕食し、日本各地で分布が確認されておりますが、各地域に生息、生育する生物が大きな影響を受けた事例は報告されていないとして、現在は特定外来生物には指定されていないため法令上駆除の必要はございませんが、本件に関わる情報は調整池である柏の葉アクアテラスに関する部署と共有を図ってまいります。引き続き、市民の皆様の安全、安心のため特定外来生物や有害鳥獣の駆除に取り組むとともに、公共施設の所管部署に対し生態系に関する情報を共有するなど、連携して対応に取り組んでまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

[教育総務部長 中村泰幸君登壇]

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち、柏の葉小学校

のグラウンド整備についてお答えいたします。先ほど議員からも御紹介がありましたように、柏の葉小学校では今後も児童数が増加傾向にあり、令和10年度から教室不足が発生し、令和20年度には児童数が最大で1,605人になると見込んでおります。このため、現在は教室不足に対応するための校舎増築の設計を進めており、令和8年度からの工事着工を目指しております。一方で増築校舎は現在のグラウンド内に建設される予定のため、グラウンドの面積は6,000平方メートルから約4,800平方メートルへと縮小し、これに伴い、児童1人当たりの面積も約4.5平方メートルから約3.6平方メートルに縮小してしまうことになります。そこで、学校運営に支障が出ないよう学校の西側に隣接する約4,500平方メートルの土地を新たなグラウンドとして整備することとし、柏北部中央地区の土地区画整理事業の施行者である千葉県と協議を重ねているところです。今後は、新たにグラウンドを整備することで既存のグラウンドと合わせますと面積は約9,300平方メートル、また児童1人当たりの面積は約6.9平方メートルとなり、現状よりも広くなる見通しです。グラウンドの整備内容としましては、150メートルトラック、鉄棒、砂場、遊具の設置を予定しております。今後も児童数の推移を注視しながら、良好な教育環境の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） 御答弁ありがとうございます。まず、まちづくりについてからお伺いさせていただきます。「あっ！」の道路標示は何のための部分なんですか？も、先ほど土木部長から川崎市での事例の紹介がありました。こちら改めてちょっと数字も含めて事例紹介いただくことできますでしょうか。お願いいいたします。

○土木部長（内田勝範君） お答えします。すみません。川崎市の事例について、数字ちょっと手元に資料ありませんので、後ほどお答えしたいと思いますけども、やはり事故が少なくなったということと柏市でやっているのでも要望者からも好意的に受け入れられているということがありますので、今後必要なところにはそういう標示を考えていきたいと思います。以上です。

○18番（渡辺裕二君） すみません。私が言えばよかったです。川崎市の事例は、設置前の5年間で16件あった事故が設置後の3年間で僅か1件に激減したことでした。1年間当たりの事故発生件数で見ると、9割ぐらい削減できている状況のことです。やっぱりこういった数字があると、「あっ！」という見た瞬間面白いけど、本当にどうなるのか分からぬというような路面標示がこうやって数字の裏づけがあると、市民の方もすごく安心されるんじゃないかなと思いますので、今柏市は35件設置されているということですけども、今後ぜひ柏市としても事故の発生件数拾っていただいて、効果検証をしていただければありがたく思います。よろしくお願いいいたします。

続きまして、子育て教育についてでベビーカーでも移動しやすい駅前の実現の部分なんですけども、今回部長の答弁の中で柏駅南口の案内表示と、あとは北柏の自動改札の拡幅工事が終わったということで、ありがとうございます。一方で特に南口のエレベーターに関して言うと、かなり大がかりな工事が発生するんで、難しいのかなというのは私から見ても思うんですけども、豊四季駅はかなり南口側からのアクセスが悪いという状況の中で、IC改札が進んでいないというところには少し疑問に思っています。部長の答弁の中でも都市型だと無賃乗車の可能性があるみたいな話がありましたけども、実際この周辺見てみても柏駅でも朝はIC専用改札ありますし、隣、TX流山おおたかの森にもIC改札あります。東京都内でも京王線

はもう積極的にこういったＩＣ改札を導入しているという状況があるんですけれども、ここの部分本当に無賃乗車というところが理由なのかどうかというところは、根を詰めた話しなどというのはされているのでしょうか、お願ひします。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。私どもが東武鉄道に問い合わせた中ではそういった御返事でしたけれども、議員御指摘のとおり、他の事例であったり、近年の技術開発等々の動向も注視しながら、さらに鉄道会社に働きかけていきたいと思います。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、環境についてです。まず、ごみ袋の価格とごみの量に関してです。御答弁いただいた中で、ごみ袋の代金は有料ですけれども、柏市に収益が入るものではないけれども、できるだけ市場原理で安く市民の方の手元に届くような設計がされていることで承知をいたしました。また、ごみの量でいうと、かなり柏市としては今軽減できているというようなお話もあったかと思います。実際に今柏市民1人当たりのごみの廃棄の量というのは、年間でどれぐらいというのはお分かりになりますでしょうか。お願ひします。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。先ほどちょっと御案内いたしました県内で4番目に低いという数字でいきますと、一般家庭ごみにおきましてグラム数でいきますと1日1人当たり約408グラムというのが家庭系ごみの排出量になっております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君） 408グラムということで承知いたしました。この1人当たりのごみの廃棄を年間当たりのコストに置き換えると、年間1人当たりどれくらいかかるかというのは数字ありますでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） すみません。今ちょっと手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○18番（渡辺裕二君） 先日環境審議会傍聴させていただきまして、委員の方から小中学生を含めた柏市の未来を担う子供たちにしっかりと環境の啓発をしていくべきだという御意見がありました。そういうた話の中で、3Rとか、あとはリボン館の見学とか、そういう具体的なアイデアというところも出ていたんですけども、そもそも1人当たりどれくらいのごみを出して、年間どれくらいのコストがかかっていてというところを、そういう部分もぜひ小中学生の頃から理解いただいたほうがよりよいんじゃないのかなと思っていますので、新しい第四期の柏市環境基本計画にもぜひそういうところを盛り込んでいただければと思います。これ要望です。

○環境部長（後藤義明君） すみません。先ほどの御質問にお答えいたします。これ令和5年度の数字で、ちょっと古くなりますけども、1人当たりのごみ処理量ですけども、1人当たり1万1,300円ほどかかっている状況でございます。

○18番（渡辺裕二君） 詳細な数字ありがとうございました。続きまして、環境についての中からカムルチーの件に関してです。私も今回身近な親水池でカムルチーを発見したことによって、特定外来生物への対応というところに大きな興味を持ったわけなんですけれども、今開会中の千葉県議会でも特定外来生物の対応というところが議題に上がっていまして、ナガエツルノゲイトウとか、そういう植物系の話ではあったんですけども、今千葉県ではスマートフォンアプリで県民参加型の分布調査を本年7月から11月まで実施をして、県民の方から209件ぐらいの情報が寄せられたというふうに聞いています。私もなんですかとも、柏市の市民の方々もなかなか柏市にどんな特定外来生物がいるのかという情報ってまだ分らないんじゃない

のかなと思うんですよね。そういったときに、この千葉県のように今回の対象の外来生物はこれです、これを見つけたらアプリで情報を下さいみたいな形で、そういう情報を顕在化させて、住民から幅広く情報収集する仕組みというのは、啓発という意味でも情報収集という意味でもとても実益を兼ねていていいなというふうに思いました。柏市でも何かこういった取組というのは今後検討されていますでしょうか、お願ひいたします。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。やはり市民の方に知っていただくところが重要と考えておりますので、この点についてはホームページ等での案内を考えていきたいと思っております。現在私どもとしましては、先ほど外来生物の影響としまして身体への影響というのがございます。特にイノシシなどお子さんとかに対して危険なものに関しては、発生した場合には速やかに地域の方に御案内することをしておりますけども、今後は広く市民の方に情報公開できるよう考えてきたいと思います。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君） ゼひよろしくお願ひいたします。

続きまして、経済産業についてお伺いいたします。先ほどの創業支援、スタートアップとスマールビジネスということで、両方取り組んでいくというお話だったかと思います。私もやっぱり柏の葉を抱える柏市としては、これある意味ノブレス・オブリージュみたいなもので、これだけの環境があるんであればスタートアップ支援ぜひ取り組むべきだと思っています。一方で柏市、中核市で43万人の人口がいる都市になりますので、スマールビジネスを展開する上でも十分なマーケットがあるはずだと思っていますので、ぜひこのスタートアップ、スマールビジネス、両方をしっかりと回していただきたいと思っています。そこで質問なんですが、今回の創業支援はスタートアップとスマールビジネスに分けた場合、対応する部署、所管の課というのは変わるのでしょうか、お願ひいたします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。今、今年度から新設された産業政策・スタートアップ推進課というところがスタートアップの主に支援であるとか、そういった取組を行っております。ただ、創業支援一般にとりましては既存の事業者との連携も強くなりますので、現在の商工観光課、こちらのほうでも取り組むことになっております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 承知いたしました。スマールビジネス系、創業一般に関しては商工観光課で対応するというお話だったんですけども、こちら人員というのは補強されるのでしょうか、お願ひいたします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。今現在創業支援の取組につきましては、柏の商工会議所であるとか沼南商工会といろいろ連携をして取り組んでいるところでございまして、今現状で市の職員の人員増というところの具体的な動きというのは今のところないところです。ただ、将来的にはある程度人員の増も検討していくかなければならないのかなというふうに思っております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） ビジネスは投資対回収で、投資がなければリターンもないという考え方を取ります。柏市としても創業支援を推し進めていくんであれば、それには投資が必要で、特に創業支援みたいに人の人生も含めて伴走型で支援していくプロジェクトってなかなか負荷がかかると思っています。そういった意味では、柏市側の体制をしっかり整えるということがとても大切だと思っていますので、必要な人員体制を整えた上で対応をお願いしたいです。よろしくお願ひいたします。続きまして、6次産業化と新商品開発の件に関してです。部長の答弁の中でも泉佐野市などをベンチマークをしてクラウドファンディング型のチャレンジをして

いこうということで、とても私も楽しみに思っています。6次産業化に関して言うと、いかに1次產品を2次加工して3次産業に届けていくかというワンストップの仕組み、言わばビジネスでいうところのエコシステムみたいなものがとても大切になってくると思っています。私おととい千葉駅まで行きまして、千葉県×食×スタートアップというイベントに参加をしてきました。そのときに熊谷知事がおっしゃっていたのが、今ちょっと御紹介しますけれども、千葉県は東京の隣に位置し、農業生産額全国4位、直売所の数全国1位、観光農園全国3位、そして銚子港を抱え、農業県、畜産県、水産県の千葉県として食のスタートアップ支援に本格的に取り組んでいくというような力強い決意表明をされていました。やはり食掛けるスタートアップとなってくると、柏市は先ほど御紹介したようなカブ、ネギ、ホウレンソウみたいな、そういった慣行農業の野菜もたくさんありますし、銚子港から毎日魚が入ってくるということもありますし、1次產品の入荷をする上で非常に恵まれた立地だと思っています。掛けるそこが若柴にありますので、徒歩圏内に柏の葉の産業地区があって、この食掛けるスタートアップという意味合いでいうと、本当に千葉県の中心になってもいいぐらいのポテンシャルがあるんじゃないのかなと思っていますので、ぜひ千葉県と連携しながらこここの部分進めていただきたいと思っています。この件に関しては、部長から一言いただけますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。まさに今議員がおっしゃられたとおり、柏の葉、柏の市場の周辺であるとか、そういった食をテーマにしたスタートアップ等々がもし参入してくれれば、そういった可能性がすごく大きくなります。この辺りは千葉県とも連携しながら取り組んでいくべき課題であるというふうに思っております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） ぜひお願ひいたします。

最後に、市長の政治姿勢についてのところから、まず組織再編の狙いとネーミングについてです。市長からも新しい発想などをイメージさせる上で、そういう片仮名表記とか、そういったネーミングの仕方は一定の効果があるんじゃないかなみたいなお話があったかと思います。私もアセットマネジメント課とか政策イノベーション課に関してはとってもいいのかなと思っているんですけど、地域コミュニティ課だけ少し心配に思うところがありまして、私今年町会長やっているんですけども、やっぱり市民活動支援課って町会長との関わりとか町会、市民との関わりとても大きいなと思っています。そういった状況の中で、日々市民活動支援課と町会の一般の市民の方々との会話、対話が続いている状況の中で、いきなり地域コミュニティ課に名前が変わるとかなり混乱するんじゃないかなというイメージを持っています。先ほどのお話の中でも広報かしわやホームページで周知をするみたいな話もありましたけれども、これ具体的には例えばホームページであれば地域コミュニティ課（旧市民活動支援課）みたいな表示をしていくような流れになるんでしょうか。担当部長の御答弁お願ひいたします。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。まだ具体的にこういった形でお知らせしますという具体的なイメージはないんですけども、今議員さんからお話のあったような御意見も踏まえながら、分かりやすく伝えられるような工夫をしていきたいと思います。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 例えば2023年にワニバースの事業が始まって、今日もホームページで確認をしたんですけども、ワニバースの南部ルートはいまだに旧かしわ乗合ジャンボタクシーというのが括弧書きで書かれていると思います。もう2年たっている状況ですよね。これが物語っているとおり、やっぱり名前を変えて定着させるには相応の負荷と、あとは時間というのがかかるなというふうに思っていますので、改めてここの部分に関しては丁寧な進め方をお

願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。最後に、広報かしわの効果検証の勧めに関するです。先ほど部長答弁の中で約8割の方が広報かしわを手にされているというような御答弁があったかと思うんですけれども、これしっかりと数字お伝えしたほうがいいんじゃないかなと思っておりまして、この約8割の方が読んでいるアンケートの分母というのはどのようになっていましたでしょうか。

○広報部長（稻荷田修一君） 御答弁いたします。まちづくり推進のための調査の有効回答数が1,992件という形になっております。その中の8割ということです。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 今部長から御紹介いただいたとおり、3,000件アンケートを封書でたしか送られたかと思っています。そのうちアンケートに回答された方が6割ぐらいという話だったかと思います。そのアンケート、紙で届いたアンケートわざわざ開封してアンケートをしっかりと答えてくれた方のうち、広報かしわを手に取って読んでいる方が8割なんですね。逆に言うと、その封書を開けもしなかったかもしれないですし、アンケート答えていない方は4割いらっしゃったという状況にあります。その辺、60%掛ける80%を掛けていくとちょっと半数切るような状況になると思いますので、もう少し危機感を持ってこういった分析されたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いました。ちなみに、この広報かしわですけれども、今全戸配布されているわけですけれども、制作費、印刷費、それから配布費用まで含めると、年間でどれぐらいの費用になりますでしょうか、お願いします。

○広報部長（稻荷田修一君） すみません。ただいま正確な数字今手元にないんですけども、今おっしゃっていただいた編集、配布、印刷含めて1億少し超える程度だったと認識しております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 1億円を超える費用となりますと、民間企業でいうとかなりの広報費用になってくると思います。それだけせっかく投資をしているのですから、しっかりとその広報かしわを使って、様々な媒体につながる効果検証をお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡辺裕二さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、上橋しほとさん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[7番 上橋しほと君登壇]

○7番（上橋しほと君） こんにちは。柏エナジーの上橋しほとです。順次質問をいたします。項目1つ目は、横領問題についてです。9月下旬に消防局職員の懲戒処分等についての報道がありました。当時の消防団課職員が、柏市消防団関係の口座からの引き出しや現金の取扱いにおいて横領を行っていたという事件がありました。横領していた職員は免職の処分を受け、また消防局長、副局長、消防団課長なども管理監督責任として戒告、減給などの処分を受けています。さて、消防団課が持ち、取り扱っていた銀行口座というものは消防団長名義の個人口座

でありました。ここで書画カメラへの切替えをお願いします。これは、本年4月5日に消防団長が消防団員各位に出した通知書です。消防団員の個人口座やキャッシュカードが分団にて管理されているケースが見受けられる。令和4年度に消防庁からも消防団員報酬の不適切な取扱いについて是正を求める通知が出された。そのことを消防団幹部会議でも伝えた。各個人の通帳等を預かり、預金を引き出す行為は通知の趣旨を大きく逸脱するもので、法律に抵触するおそれがある。こうした行為が行われていないか再確認を、万が一行っているなら直ちに是正するようにといったことが書かれています。これを消防団長は当市消防団員全員に向けて通達していました。カメラを戻してください。消防団長は、個人名義の口座を他者が預かり、取り扱ってはならないということを自ら申し上げ、注意喚起しました。しかしながら、自身は消防団課に本来預けてはならない自らの名義の口座を託し、所属職員にそれを取り扱わせていたわけです。やつたら駄目だよと言った行為を自らは行っていました。その結果として今回の事件は起きたのですが、消防局管理職の方々と異なり、消防団長をはじめ消防団側は処分を受けていません。質問です。今回の事件が起きました原因は消防団側にもあり、自分の口座を託した消防団長にも責任があるはずです。しかし、なぜ柏市消防団側には処分がなかったんでしょうか、お答えください。そして、当事者の一人である当市消防団長は、来年度から千葉県消防協会の東葛飾支部長に就任されるのではないかという話を聞きました。横領事件があった直後のこのタイミングであっても予定どおりの推薦なのか、支部長のポストに就かれるようになるのでしょうか、お答えください。次の質問です。今回の消防局で起きた横領事件をきっかけとして、11月下旬に柏市公金以外の現金等取扱基準が策定され、全庁に通達、施行され始めました。書画カメラをお願いします。それでは、第2項の公金以外の現金等の取扱いに係る基本方針をかいづまんで読みます。1つ目は公共性を有している、2つ目、市の事務と密接な関係がある、3つ目、市職員が取り扱うことについて合理的な理由がある、この3つのいずれかの要件を満たす場合に限り、公金以外の現金等を取り扱うことができるとなっています。カメラを戻してください。横領事件をきっかけに実態調査を行い、公金以外の現金等の適正化を図るために今回ガイドラインを策定したと議員に向ても報告がありました。ただし、これからも個人名義の口座を市当局、担当職員が預かり、そのお金を取り扱っていきますよという姿勢です。横領事件の報道後に個人名義の口座を他者が取り扱うのはおかしい、間違っている、駄目な行為だろうという声を受けました。市政運営に対し疑念、不信感を抱かれてしまっています。業務上必要なんです、再発防止のためのガイドラインを定めましたから、これからも現金を取り扱わせていただきますという姿勢を示したとはいえ、それで全員が納得できるのでしょうか。質問です。他人の口座、現金等を市の職員が取り扱うことを肯定する今回策定した柏市公金以外の現金等取扱基準は、本当に適正なものなのでしょうか。また横領事件が起きたら、職員が不正行為を働いてしまったら、また柏市は信頼を失います。ガイドラインにのっとれば大丈夫でいいのでしょうか、お答えください。

項目の2つ目、まちづくりについてです。北柏駅北口側では、現在土地区画整理事業と一緒に北柏駅北口駅前広場周辺地区一体的土地区画整理事業が進んでいます。民間事業者による駅前商業施設の建設が日に日に進んでおり、まちの景色も変わってきています。根戸近隣センターにおいて、10月24日に（仮称）北柏駅北口プロジェクト大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会が開催されました。交差点需要率の変化など交通に関する説明、騒音度合いの変化などが示されました。いずれも現在より数値は高まるが、基準の範囲内に収まるという予測です。そし

て、来店、退店経路、車の動線予測も地図を用いて説明がなされました。さて、質疑応答では交通変化に対する質問が多く上がりました。生活道路を通ってお店に来る車両が確実に増えるという懸念が住民側にあります。プロジェクト事業者側の立場としては、交通処理が可能であると考えられるという答えを示しましたが、広域誘導計画は手続上大きな道路でつくると決まっており、主要道路、幹線道路での予測しか行っていません。しかし、住民側としては、それは実態、実情に即していない説明、確実に生活道路を通られる、対応を考えているのかという声が多く上がりました。事業者としては、道路関係の陳情やそれへの対策は道路管理者側が行うものである。住民が自ら行政に陳情していただくものだと彼らの立場を示してきました。私も事業者に対して道路などの関係は行政の範疇であるとしても、課題が起きたときには事業者さんにも協力してほしいと意見はさせていただきました。新しい商業施設が開業したら、ここを目的に来る車両が格段に増えるでしょう。交通量の変化、生活道路を通ってくるという大きな状況変化が起き、近隣地区に影響が出ます。北柏駅北口プロジェクトは民間の事業だとしても、一体的土地区画整理事業の実施者であり、道路管理者である柏市としても新しいまちと以前からあるまちが共生していくけるよう主体的に環境の変化に対応していくかなければなりません。質問です。プロジェクトの施設開業後に起きるであろう交通量の変化、近隣地区への影響をどのように捉えていますでしょうか、お答えください。続けて、根戸新田跨線橋についてです。この跨線橋を通って新しい施設に行く住民が確実にいると思います。昨日も質問がなされまして、そのあった質問に対し根戸新田跨線橋は歩行者、2輪車専用の道路になる、出入口にポールが取り付けられるようになるということは答弁がありましたので、意思決定についてお尋ねします。昨年の秋から冬にかけて、アンケートや座談会開催などを通じて地元の方々が活発に意見交換をされていました。私も座談会には参加しました。そして、完成した地域からの意見書を受け、協議を重ね合ってきて、このたび交通形態が変わることになりました。歩行者と2輪車だけはこれまでどおりに通行できるという決定を下した理由をお示しください。そして、その決定は地域住民の意見を反映させられたのか。住民の反応、納得度はどうなのか、お答えください。次の話を続けます。先日の地元説明会では、交通情勢の変化以外にも住民から一つの声が上がりました。今回入店するスーパーマーケットのことです。施設はいよいよ来年春に完成し、グランドオープン、店舗開店を控えています。さて、スーパーは営業を始めますが、根戸新田跨線橋を含めた生活道路利用のほかにも徒歩でのアクセス性も当面の課題になることが明白です。一番の理由は、やはり北柏駅前広場直結の南北自由通路の完成、開通がまだ何年も先になってしまふことです。南北自由通路が開通しない限り、北柏駅南口側の住民や南口利用されている松葉町などの方々がお店に行きたいときは、既存の北口通路の途中にある階段を降りていく必要があります。ですが、これも結構な遠回りであり、上り下りも階段のみです。北口側利用者が帰り道で施設に寄りたいという場合もしかりです。国道6号線より北側に居住されている根戸の人たちは、新しい交差点を横断しないとお店へたどり着けません。非常に行きづらいスーパーマーケットになってしまいます。そして、過去の話をしてもとなるかもしれません、北柏駅北口土地区画整理事業の計画決定の起こりは平成10年、かれこれもう27年前でしたが、賛成、反対ともに意見が飛び交い、この事業は思うように進みませんでした。当時は、北柏駅北口に広がる根戸地区にはスーパーマーケットはありませんでした。この辺りの方々も布施、前原地区や松葉町のスーパーマーケットに行っていましたが、もしもっと早くに駅前スーパーマーケットが開店していればさぞかし喜ばれて、その店舗を惜しみなく利用していたと

思います。しかし、この土地区画整理事業が遅れに遅れしていくうちに、根戸地区では富勢中学校の目の前と県道7号線沿いに2つものスーパーマーケットが出店、開業しました。そして、前原のスーパーマーケットが閉店、撤退し、根戸の2つのスーパーはしっかりと地域に根づきました。今や根戸に関してはほとんどの住民が、宿連寺、前原の方々だってこの2つの店舗を利用しています。北柏駅北口駅前広場に行かなくても買物ができると、土地区画整理事業が遅れている間にこの地区の買物事情は確立されてしまいました。高野台の都市計画道路も通らない。6号線を交差点で横断しないとスーパーに行けない。もはや今挙げた地区の方々は、新しい駅前広場のスーパーには行ってくれないと想えてしまいます。帰り道すらも寄ってもらえないと思います。南北自由通路も未開通のうちは、このスーパーが最寄りになって、しかもアクセス性がよいというその恩恵を受けられるのは、北柏台と我孫子市台田の住民の方々ぐらいではないでしょうか。今回それでもこの施設にテナントとして入ることを決めたスーパーがあります。非常に勇気を持った出店だと思います。でも、もしこのテナントがお客様の入りが悪い、商圈の競合相手に勝てないという判断をされてしまったら、北柏駅北口駅前から撤退されてしまったら、南北自由通路が開通したら来街者が増えると分かっていてもそれまでも待ってもらえないかもしれない、待てないかもしれない。もし新しい施設でテナント空きが一定期間でも発生するような事態になってしまったら、北柏駅北口プロジェクトは失敗だったなと言われてしまうかもしれません。でも、そのような事態には絶対になってほしくない。このプロジェクトが真の意味での成功を成し遂げてほしい。それが説明会に出席した地元住民がされていた話です。質問です。北柏駅北口プロジェクトは、民間事業者が実施者とはいえ、この北柏駅北口地区に新しいまちをつくるのは柏市です。一体的土地区画整理事業も土地区画整理事業も北柏のまちづくりが真の意味での成功を収めるためにここからどうしていくか、実施者である柏市の思い、考え、決意をお示しください。

項目の3つ目、環境行政についてです。柏市は、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組に注力しており、その一つとして公共施設への太陽光発電設備設置導入を積極的に進められています。私が本年8月まで所属していた建設経済環境委員会の質疑において、委員から何度か太陽光パネルはやがて寿命を迎えるが、そうなったときのパネルの廃棄のことを考えているのかという課題提起がなされました。環境部からは、廃棄のことも検討していくという答弁はありましたが、具体的な言及がなかったように感じました。そして、柏市においては、議会側も行政側もパネルは最後はごみになるものというイメージが先行しているように私は感じています。11月25日に埼玉県大里郡寄居町の彩の国資源循環工場敷地内にある太陽光パネル中間処理業者を訪問し、パネルリサイクル事業を見学してきました。脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業という環境省の委託事業を埼玉県も実施しましたが、それを県内で一番初めに引き受けた会社です。ここでカメラの切替えをお願いします。ソーラーパネルと呼ばれており、一般的に広く流通している太陽電池モジュールの構造を自作の図を用いてお話しします。まずは、セルと呼ばれる青色の発電素子、これが電気を発電します。原材料はシリコンなどです。それを接着剤の役を担うEVA樹脂で表裏両側から挟みます。さらに、セルの発電面側は白板ガラスにて、その反対側はバックシートにて挟み込みます。この層状になったものを熱圧着、ラミネートとして一体化させます。ラミネート後は、外圧から守るためのアルミフレームを側面に取り付けます。背面には端子ボックスがつけられ、電線ケーブルもそこから出ます。屋根材一体型モジュールなどの特殊形状パネルもありますが、これが一般的

なパネルの構造、ソーラーパネルとは様々な素材の複合体です。次の資料をお願いします。寿命を迎えた太陽光パネルの処理、廃棄について話します。まず、処理方法のところです。リサイクルをするのなら、機械や手作業で複合体であるパネルを分離、剥離、破碎など中間処理をして、構成している各部材に分別していきます。パネルを廃棄処分するなら、法律にのっとり、産業廃棄物として適切に埋立処分をします。メリット、デメリットとしては、リサイクルは資源循環型社会の推進に寄与できると言えます。銀や銅などの有価金属は取れますし、アルミ製品、発泡ガラスや防犯砂利などの土木資材、製品などにリサイクルできます。そのほかを熱回収に使うこともできます。今の技術でもリサイクル率は95から97%ほどだそうです。ただし、中間処理はまだまだ市場も広がっていないようであり、処理単価も高いとのことです。産廃として処分するなら処分コストは安く抑えられます。しかし、環境負荷への懸念があります。鉛、カドミウムなどの有害物質がセルなどに含まれているため、法を守って正しく埋立処分しなければなりませんが、有害物質が含まれているということの認識、認知度がまだ十分ではないと言われています。また、2040年頃には大量のソーラーパネルが寿命を迎えるときが来る予測されていますが、そのときに最終処分場が逼迫するのではないかと言われ、そこで不法投棄されるのではないかということも指摘されています。カメラを戻してください。私が見学した会社を含めて、埼玉県内には4社認定を受けた太陽光パネル中間処理業者があります。県を挙げてリサイクル協議会を立ち上げ、パネルメーカー、処理業者などが会員となり、可能な限りリサイクル、リユースに努める、循環型社会の形成を推進していくために動いています。手引作成や研修などをしている模様です。東京都環境局も協議会を構成し、同じようにリサイクルを進めていこうとしています。見学会での質疑応答で、行政でいえば埼玉県、東京都はリサイクルへの意識が高く、主体性を見せられているが、市町村の参画は把握していないと聞きました。また、研究改良をもっと進めてリサイクル率100%の達成を目指したいし、地球の未来のためにも参画者の輪が広がっていってほしいと答えられていました。私もみんなが一体となって資源循環型社会をつくっていく姿を望んでいます。そのリサイクルの輪を広げる活動に柏市も先進自治体として主体的に参加していってほしいのですが、いかがでしょうか。1つ目の質問です。まず、柏市が所有している太陽光パネルが近い将来に寿命を迎えたとき、そのパネルをリサイクル処理するのか、それとも産業廃棄物としての処分を念頭に考えているのか。処理または廃棄のことをどのように考えていますでしょうか。2つ目の質問、埼玉県、東京都のように官民一体となって資源循環型社会を目指す太陽光パネルのリサイクルに向けた動きを柏市も進めていませんか、お答えください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、横領問題についてのうち柏市消防団側の処分はないのかの御質問にお答えいたします。まず初めに、本市消防職員の不適切な行為により、消防団員の皆様及び関係者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。今回の事案は、消防団長個人の口座を預かり、横領したのではなく、消防団員から預かっていた会費や消防団へ交付された活動費の口座などから横領したものであり、不正を行ったのは消防職員であります。消防団員は被害者に当たる立場にあり、非はございません。また、消防団幹部が通帳を消防団課に預けていた点については、消防団の皆様は本業の傍ら地域防災を担っており、銀行手続を行う時間の確保が困難であることや通帳、カードの受渡しが負担に

なっていたことから、団員の負担軽減を目的として資金管理の補助業務を行っていたものであります。次に、消防団の懲戒につきましては、消防団条例に規定する法令条例違反、職務義務違反、団員としての非行のいずれかに該当する場合に処分されます。今回の通帳預かりは、団員の利便性向上を目的とした補助的行為であり、懲戒事由に該当しないものと判断をしております。以上の点から、処分の対象は不正を行った職員及びその監督責任を負う消防局幹部に限られ、消防団側を処分する事案ではないと判断したところであります。今回の事案により消防団の皆様や市民に多大な御迷惑と御心配をおかけしましたことは、消防局として重く受け止めております。引き続き、運用のは正と再発防止について消防団と十分に協議し、適切なルール整備を進め、再発防止に全力で取り組んでまいります。次に、消防団長が令和8年度に公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部長に就任するかについてお答えいたします。この件につきましては、消防局としてそのような情報は承知しておりません。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、柏市公金以外の現金等取扱基準についてお答えいたします。今回発生した横領事件を受け、本市では公金以外の現金等の管理体制について抜本的な強化が必要であると判断し、全庁的な実態調査を実施するとともに、統一的な取扱基準を策定いたしました。まず、調査の結果、多くの部署において市が関与する団体や協議会の口座及び現金の会計事務を行っている実態が判明いたしました。公金以外の現金等の取扱いには今回のような不正や紛失といったリスクが伴います。本来であれば、こうした現金等は所有者である団体や協議会が自らの責任において管理することが望ましいものと考えております。しかしながら、これらの団体等は市の施策推進に必要な活動を担っており、設立の経緯や団体等の実情を鑑みますと市が事務局として現金の管理に関与せざるを得ない場合もございます。このため今回策定した基準におきましては、市が取扱い取り扱う対象を1、公共性を有すること、2、市の事務と密接な関連を有すること、3、市が取り扱う合理的な理由があること、このいずれかに該当する場合にのみ限定し、取扱いの必要性を厳格に判断することといたしました。また、運用面におきましては、通帳や印鑑の管理、会計記録の作成を義務づけることはもとより、特に不正防止の観点から所属長を管理責任者として明確に位置づけました。その上で、保管、出納に携わる職員は2名体制とし、複数の職員による相互チェックが機能するよう定めたところです。さらに、年2回以上管理責任者は保管、出納の両担当者と共に帳簿等の照合を行い、その結果を部局長に報告することで組織的な監視体制の強化を図ることとしております。今後はこの新たな取扱基準を徹底して運用することで、同様の不祥事の再発防止はもちろん、公金以外の現金等の適切な取扱いがなされるよう全力で取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、まちづくりについてのうち（仮称）北柏駅北口プロジェクトの施設開業後の交通量の変化と近隣地区への影響、このプロジェクトが眞の意味での成功を収めるためにはの2点についてお答えいたします。現在北柏駅北口では、土地区画整理事業で整備した駅前商業街区において大和ハウスリアルティマネジメント株式会社が事業主体となり、スーパーマーケットや民間保育園などの整備が進められております。これは、市民の日常生活に欠かせない物販飲食施設、子育て施設などを駅周辺に誘導し、北柏駅地域の利便性を

高めるとともに駅周辺にぎわいを創出するため、駅前商業街区の土地所有者と市で一体的な土地活用を図るためプロポーザルによる事業者選定を行い、これらの施設を誘致したものでございます。各施設につきましては、現在順調に建設工事が進められており、事業者からは令和8年4月以降順次オープンしていく予定であると報告を受けております。これらの施設の開業後に予測される交通量の変化につきましては、大規模小売店舗立地法に基づき事業者が千葉県に提出した交通量予測によりますと、自動車の主要アクセス道路となる国道6号に整備する新設交差点について交通量予測を行ったところ、信号機による交通処理が可能であることを確認しております。また、周辺の生活道路については、商業施設付近にある根戸新田跨線橋の道路幅員が狭く、車が片側交互通行しかできないことから、道路管理者である土木部と情報共有を図りながら必要な対策について検討を進めてきたところでございます。今後も必要な対策について関係部署、商業事業者と協議してまいります。次に、このプロジェクトが真の意味で成功を収めるためにはとの御質問についてでございますが、現在事業を進めている北柏駅北口土地区画整理事業を早期に完成させ、駅周辺の土地利用が図られることで北柏駅北口のにぎわいを創出していくこと、これに加えて常磐線で分断された北柏駅の北側と南側の市街地をつなぐ南北自由通路の整備を進めることで商業施設の利用者増加につながるだけでなく、北柏駅周辺エリア全体の活性化が期待されると考えています。このため、市ではJR東日本に南北自由通路の設計業務を委託し、鋭意設計協議を進めているところであります。引き続き自由通路の早期整備に向けて取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、まちづくりについての御質問のうち根戸新田跨線橋の交通形態に関して意思決定の経緯についてお答えいたします。先日小松議員からの御質問にお答えしましたとおり、根戸新田跨線橋の交通形態につきましては4輪車を通行止めとし、2輪車、歩行者は通行可能とするよう変更することといたしました。当該跨線橋は、昭和45年に完成し、地元の生活に根づいた重要なインフラとなっているものの幅員が3.5メートルと狭小で、4輪車同士が擦れ違いができず、4輪車と歩行者が同時に通行すると歩行者のほうが立ち止まって4輪車が通り過ぎるのを待つ状況が散見され、市として歩行者の安全確保を第一に考え、対策を検討してまいりました。市が安全対策を検討するに当たっては、住民の方々の御意向を反映する必要があると考え、これまで2町会から提出いただいた提言書やアンケートの結果等を確認し、御意見として上げられた安全対策の案についてメリットとデメリットを比較とともに、柏警察と交通規制の可否について協議を重ねてまいりました。これらのこと踏まえ、跨線橋の安全対策の案について御意見を伺うため、周辺の自治会の代表者の方々と意見交換を実施いたしました。意見交換の際には、出席者の方から提言書に記載のあった跨線橋の一方通行についての御要望をいただきましたが、柏警察から交通規制の実施は困難な旨の見解が示されていること及び跨線橋の幅員を鑑み第1に歩行者の安全確保が課題と考えることについて双方で認識を共有し、市から複数の安全対策の案を提示させていただきました。後日町会から4輪車の通行止めが妥当と考える旨のお返事をいただきましたことから、商業施設の開業前に跨線橋の出入口にポールを設置することとし、現在地元の方々及び跨線橋の利用者の方々への周知を図るため準備を進めているところです。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　環境部長。

[環境部長 後藤義明君登壇]

○環境部長（後藤義明君） 私からは、太陽光パネルの処理等に関する御質問2点についてお答えいたします。まず初めに、寿命を迎えた太陽光パネルの処理についてお答えいたします。全国的には太陽光パネルは、その多くが解体、撤去の際には市域を越えた広域的な事業活動に伴って廃棄されており、その処理の方法は専門の技術により分解され、ガラス、プラスチック、金属等の資源としてリサイクルされ、またリサイクルできないものについては最終処分され、その多くは埋め立てられております。議員が危惧されていますように、国の試算では2030年代半ば以降に最大で年間50万トン程度の太陽光パネルが廃棄されると見込んでいます。そのことから、適正な廃棄、リサイクルのための制度的対応は喫緊の課題と捉えております。こうした課題に対し、国においては2020年に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法を改正し、10キロワット以上の太陽光発電設備の廃棄等の費用を担保する積立制度を進めており、また有識者等で構成される検討会等においてもさらなる検討が進められ、太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを策定し、適正な処理方法について整理されました。現在国において太陽光パネルの廃棄に関する埋立処分費とリサイクル費用の差額が現状では大きいことから、処理費用の負担に関する新法の制定の検討がなされているとともに、リサイクル技術の検証やリサイクル設備に関する支援制度も並行して行われているところであります。市としましても国の動きに注視してまいります。本市の公共施設に設置している太陽光パネルにおいても、一般的な耐用年数の20年から30年程度を考慮すると処分が発生するのは2040年以降と考えられ、このガイドライン等に基づいた適正なリサイクルや処理を進めるとともに、全国的にも廃棄が大量に生じる時期でもあることから新たな法整備並びに処理方法などが構築される可能性がございますので、国等の動向に注視するとともに、処理に際し関係法令を遵守し、適切に処理、リサイクルに努めてまいります。次に、太陽光パネルのリサイクルに向けた動きでございますが、議員の御指摘どおり、東京都や埼玉県では太陽光パネルの処理についてそれぞれ都、県レベルで独自に政策を行っているところです。国の資料によりますと、令和6年度時点で太陽光パネルのリサイクル処理施設は全国で67件ございます。その処理能力は年間約11万トンであり、令和3年の年間3万トンから増加傾向であり、徐々にリサイクル設備の導入は進んでおります。一方で、先ほども申し上げたとおり、今後太陽光パネルの排出量は増加していく見込みであり、さらなる太陽光パネルのリユース、リサイクルの促進が求められるということは認識しております。本市といたしましても法整備を含めた国や千葉県内のリサイクル、リユース制度の動向、また民間や行政における取組状況の情報を収集し、太陽光パネルのリサイクルの適正処理に取り組んでまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、上橋しほとさん。

○7番（上橋しほと君） ではまず、横領のこと質問させていただきます。個人のお金ではない、団員とかの金であったということは分かりました。ですが、これなぜじゃその通帳は団長個人名の口座だったんですか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。口座をつくる際に個人名を入れなければいけないということで、消防団長名にしたところでございます。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。じゃ、今回この不祥事をきっかけにできたんですけど、例えばほかの市のあと51団体でしょうか、消防団以外にもあるかと思うんですけど、そのほかの口座であっても、これは消防局長答弁でないとは思うんですけども、ほかの団体とかの

公金以外の現金を納める口座もやはり名義上は個人口座になっているんですか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今現在ちょっと私自身が全てを把握しているわけではございませんが、基本的には団体名で口座を持つことができませんので、基本的には団体の代表者のお名前が記載された通帳になっているものと認識しております。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。それは法律とかもあると思うので、分かりました。そういう個人の名前がないといけないから口座を持ったというところは分かりました。また消防団と消防局、消防団課の関係性になるんですけども、やはりそういう忙しい、消防団員は副業とか兼業しているはずだから、本業があるから忙しい、確かにそうだと思いますが、消防局、消防団課と柏市消防団、両方とも公的機関でありますけど、その2つの、2者の関係性というのはどういう関係性なのか、お示しいただけますか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。議員御承知のとおり、消防団は住民有志により結成された公的機関であります。日頃は自分のお仕事に従事されて、必要な都度招集されて、例えば限られた時間の中で訓練であったり、出動であったり、また事務処理ということに取り組んでおられますので、これらの負担は決して小さくないというふうに思っております。こうした状況を踏まえまして、消防団と消防局の信頼関係をもとに消防団課で資金管理の補助を行っていたということです。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。その信頼関係、今回一回崩れてしまったけれど、また構築していくべきやならないものとは思います。また、もう少し消防団に関して聞かせていただきたいんですけども、さっき企画部長の答弁とかでは実際団体だったり、担当課によっては市のほうが預からなきやならないケースも多いということなんですが、消防団に関してはそれでももう返した、市も預からない、もう消防団課が再びその任務を請け負わないということになるんですか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。今取りあえずのところは全て口座をお返しして、消防団のほうで管理してもらっている状況でありますが、今後やはり負担の軽減を考えますと、頼まれたときにこちらでできることをお手伝いするというのは正当な行為であるというふうには思っていますので、その辺はこれからもっと煮詰めていって、ルールづくりをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 御答弁ありがとうございました。今の市の消防局としての見解は承りました。もちろん消防局であっても、どこであっても二度とこのような事件は起きてはならないと思いますので、新しいガイドラインでやっていくと示されたので、それが起きないことは本当に願いますし、職員も皆さん分かっているとは思いますけれども、お伝えさせていただきたいと思います。次、消防協会のこと、消防局長承知されていない。それは分かりました。これ以上聞いてももちろん議会では話は進まないと想いますので、一般的な話で質問させていただきたいと思います。例えばこれまでの鎌ヶ谷市の方が東葛飾支部長に就任されたりとかあるんですけども、一般的にこの支部長とかに選出されるときは推薦とかで選出されますが、柏市じゃなくて一般的に今までのことなどお答えいただきたいんですが。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。千葉県消防協会東葛飾支部は、東葛9市で構成しておりますので、その9市の消防団長、9人の互選で推薦して、千葉県消防協会の評議会ですか、評議会で決定するという事務の流れになっております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 互選で評議会で諮られるということで、御答弁ありがとうございました。

した。では、消防団長の人選は、それは柏市長の任命であって、そこは市の選ばれる方なので。しかし、東葛飾支部とか協会の選任は互選で行われるということで承りました。ありがとうございました。

では、北柏駅の北口の事業のことで質問してまいりたいと思います。まずは、根戸新田跨線橋のこととちょっと質問させていただきます。今回一方通行が困難となって、双方住民との、町会との認識を共有したということで、町会のもちろん代表がされたけど、これから周知も図っていくけど、町会の民意として、自治会の民意として跨線橋4輪禁止になるという納得いただけたというふうに市としては捉えていますか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。近隣の町会から提言書を頂いた中で、先ほども御答弁しましたとおり、意見交換などを行い、あと警察との協議を皆さんにお示ししながら御提案して、町会の代表の方から4輪車通行止めが妥当ということの御返事をいただいているので、それをもって地元の理解を得られたというふうに捉えております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。では、跨線橋もう一つなんですけれども、今回は短期的な要望という形で2月に4自治会から出たと思うんですけど、今回の決定になるけど、かなり中長期的かもしれないけれども、将来的には交通形態の再変更の可能性とともに想定されますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。現在根戸新田跨線橋も含めて北柏の交通形態、将来的なということだとは思うんですけれども、根戸新田跨線橋について例えば歩行者も車両も通れるようになると、拡幅する、橋の架け替えになりますので、これはかなり時間もかかりますし、そこにアプローチするまちづくり全体にも関わる話ですので、中長期的には可能性としてはあるかもしれませんけども、やっぱり現在のまちづくりの中でいけば、この道路については歩行者と2輪車という形で交通していくのが一番妥当だろうという判断をしております。以上です。

○7番（上橋しほと君） 根戸新田跨線橋については、御答弁分かりました。しかし、さっきも私も言ったように、都市部長答弁でもあったけど、確かに事業者としては広域誘導計画上でやっているということだけど、生活道路、事業者は法にのっとってと、そういう話なんでしょうけど、市も機械的答弁だなと思うんですよ。実際の職員さんとかも、北柏事務所の方とかだってあの辺通られていて、生活道路であることは分かっていると思うんですよ。私としては、生活道路に来るということ絶対あると思うし、住民もあるし、職員さんも、職員さんとはたくさん共有していないんですけども、思われているとは思うんですね。生活道路を使われるということについては目背けないほししいなと思うんですが、そこも生活道路やっぱり無視できないという、そういう姿勢で臨んでほしいんですが、どうですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。生活道路に通過交通が流入するということは、やはりまちとして、その構造としてあまりよろしくないということは認識しております。今回スーパー・マーケットが立地するということでございますが、その駐車場の運用については商業事業者のほうで生活道路のほうに流入しないような、そういう誘導を図っていくことが必要かと思いますので、今後商業施設、スーパー・マーケットがオープン後にやはり何らかの支障が出るような場合があれば、商業事業者のほうに何らかの対応ができるのかという協議はしていくべきと考えております。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） ありがとうございます。根戸新田跨線橋は4輪車通らなくなるだろ

うけれども、我孫子市、柏市の市境とか、我孫子市の十字路側から、県道から上がってくるとかも十分にあり得ると思いますし、それでももちろんお客様さん来てほしいですし、矛盾しちゃいますが、私も含めてあそこは閑古鳥には絶対なってほしくないけれども、うるさいのもいけない。バランス取るの難しいかもしれないけれども、やはり意識を持ってやっていただきたいですし、そこはお願ひしたいと思います。あと、私もちろん、市として行政を支える思いでいらっしゃるけれども、私の指摘とか一部、もちろん根戸の人全員と私も話したわけじゃないので、全員じゃないとは思いますけれども、やはり来てくれる人がいるのかなって不安がある。スーパー・マーケットって私特筆しちゃっていますけど、その人の言葉があつたので、スーパーに限らずドラッグストアとかも含めて、数年間このまちに活気があふれて、人が来てくれるのかなって。来てくれると思う、営業続けてくれると思うかとか、撤退されるんじゃないかなという不安とかは市としては感じないです。そういうところも想定したりしています。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほど御答弁でも申し上げましたけれども、現在北柏の区画整理が進捗中でございます。まずは、この駅前を街区、まちを整備しまして、そこにいろんな方がお住まいになりましたとか、そこで生活が発生して駅前にぎわいをつくっていくということで、それが駅前商業施設のほうにも影響して、お互いがワイン・ワインでまちがよくなっていくと、そんなところを目指していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。お互いワイン・ワインで、まちがにぎわっていってほしい、これは本当に思います。北柏地区でも本当に地元、まちを盛り上げるために頑張ってくれた人たくさんいらっしゃるんですけども、昨日も松本議員が示した図に、富勢地区だって本当にもう人口は減っていくと。実際本当に高齢化社会で、進んでいる現実なんですね。でも、新しいまちづくりで本当に若い人、もちろん市全体の平準化もあるけれども、富勢地区も高齢化しているので、新しい人に入ってほしいって思うんですよ。もちろんそう思うんですけども、やはり若い人が来てくれれば定住人口も交流人口も増えて、そういうまちづくりをしていきたいという思いはお持ちということでおろしいですか。改めての確認にはなると思いますが。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。やはり駅前だけでなく、駅周辺の方も含めて、この北柏の駅前が本当にまちとしてよくなればその周辺の方も駅前を使っていただけることもありますので、北口の一体利用する商業施設、これを一つの起爆剤じゃありませんけども、これを一つのきっかけに、このエリア全体がよくなっていくようにというふうに考えております。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） ありがとうございます。まちづくり、もちろん市全体ですが、北柏のまちづくりに関しても含めて、まず今日は通告北柏なんで、北柏がそういうまちになっていくように、市としても鋭意事業に邁進していただきたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

では、環境行政、太陽光パネルのことできたいと思います。2040年頃には出てくるけども、ガイドラインにのっとってリユース、リサイクルをということは、やはり市としてもごみを出さないはもちろん無駄に埋め立てない、リサイクルできるものをわざわざ埋め立てるようなことはしないという方針ということでよろしいですか、改めてですけど。答えてください。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。柏市としましては、まず太陽光パネルにつき

ましては使えるものはリユースしていく、使えなくなったものについては部材としてリサイクルしていく、それをまず第1の基本として考えていきたいと思います。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。ありがとうございます。私もまだまだたくさん人のと話していないけれども、柏市としてもごみ処理のほうが100%埋め立てたほうが楽とはいえる、それはしないという方針を今御答弁いただきまして、もちろんそれがいいし、まだまだ費用対効果でそういう考えに至っていない方ももちろん民間さん、行政も含めていらっしゃるかもしれないけれども、そういう社会になっていってほしいと思うし、柏市は極力ごみを出さないという方向でいくということであったので、お願ひしたいと思います。また、そういうリサイクル、リユース、リデュースとか、そういうところはやはり来年度から始まる新しい環境基本計画等でも、そういうリサイクル、リユース、リデュースとかを位置づけどうなのか、やはりそういう方向でいくのか、お答え願えますか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。今御紹介のありました柏市環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定する計画でございます。その中でも環境負荷の少ない循環型社会の形成も目標の一つとしております。そこで、今現在策定しています環境基本計画は、今後10年間の期間を想定しているものでございますので、当然その間に出てきます太陽光パネルの大量廃棄の問題は重要なテーマと考えております。この太陽光パネルのリサイクルは循環型社会の形成にとって重要なテーマと捉えておりますので、現在策定中の計画において盛り込む方向で検討を進めているところでございます。以上でございます。

○7番（上橋しほと君） 分かりました。ありがとうございます。またその策定の進捗も、議会にも諮られることになるとは思いますので、また見させていただきたいと思います。ごみを極力出さないと、今後10年間のその姿勢、方針、これやっぱり大事だと思います。ごみの減量という市政課題ですから、これはソーラーパネルに限らず、例えば先日の牛乳の廃棄だってそうだと思います。やはり子供たちに飲んでほしいって、それは食育という観点でしたいというもちろんあると思いますけれども、実際に1日483キロとか捨てられているという、判断されているという。ごみの大量廃棄を肯定しない、大量廃棄しない、できるだけごみは出さないというそんな聞き方したって、ごみの廃棄を肯定するなんて聞き方したって当然そんなわけないと思うので、そういう聞き方はしませんけれども、やはりリサイクルとか、それとかリデュースですよね。ごみをそもそも出さない、そういう考え方だって必要だと思うし、大切だと思います。ですので、ごみを出さないというふうにしてほしい。そもそもごみを出さないで、リサイクルも、極力減らしていく、そういう環境政策を進めていくという方針を、これからもそういう施政方針でお願いしたいと思います。これは市全体、牛乳の廃棄というところでまたピックアップしてしまいましたけども、市長部局に限らず教育委員会もやはりそういうリデュース、無駄なものはしないとかごみを出さないという思いを持って市政運営されているということでよろしいですか。

○議長（坂巻重男君） 上橋さん、どこに通告していましたっけ。

○7番（上橋しほと君） 市長部局以外にもごみのリサイクル、リユースとか答えてもらいたいなと思ったんですが。

○議長（坂巻重男君） ちょっと通告になかった……

○7番（上橋しほと君） 失礼しました。では、結構でございます。すみません。それは失礼

しました。では、今のはなかったことにして。失礼しました。ルールは守らないとならないので、そのとおりです。少し関連していると思いましたが（私語する者あり）大丈夫です。何度も何度も同じこといつも言っていますけれども、やはりごみは極力もちろん出さないという施政方針で市全体でいってほしいし、できるものはリサイクル、私もさっき言った埼玉県とか東京都とか今独自でやっていますけれども、まだまだ地方自治体とか市町村レベルだとなかなか動き出していないかもしれないけれども、やはりそういうふうに動いてくれる地方自治体も業者も増えていって輪が広がっていけば、それこそロットが上がれば単価も下がっていくし、そういう資源循環型社会がより加速していくと思いますので、柏市にもやっぱり主体性を持ってやっていってほしいと。官民一体となって、市民を巻き込んでやっていってほしいという思いもメッセージを伝えさせていただきます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で上橋しほさんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時 9分休憩



午後 3時20分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、鈴木清丞さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

[17番 鈴木清丞君登壇]

○17番（鈴木清丞君） みらい構想かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。発言通告書に従い、一部割愛し質問させていただきます。1点目、3月31日で閉館し、9月から旧沼南保健センターを暫定近隣センターとして運用を開始した沼南近隣センターひまわりプラザの新構想についてお伺いします。カメラを切り替えてください。第1回検討会が10月14日、第2回検討会が11月22日に開催されました。そして、第2回の検討会が当初の予定とは違う内容で実施されました。これは、第2回検討会資料の1ページ目になります。左側の上段、①、10月4日とあるのは第1回検討会内容です。協議事項とある中の一番下に整備候補地、矢印、整備候補地の決定と記載されています。第1回検討会で整備候補地、沼南庁舎バス乗り継ぎ場を決定することを目的としていたようあります。ところが、右側の御意見というところありますが、第1回の検討会での検討メンバーの意見がここに書かれております。この検討会の位置づけが不明確である。検討会の場だけでなく幅広く地域のニーズを収集すべきである。子供たちの意見も必要。整備候補地はこの場で即時に判断できるものではない。議論を拙速に進めるより検討会の開催回数を増やし、丁寧な議論を行うべきとの意見が出たと書いております。それに対して事務局から検討会では市の考え方、方針を説明した上で御意見をいただきます。いただいた御意見を踏まえ、必要な調整を図りながら基本構想を策定し、施設整備を進めます。今回はアンケート実施に向けた御意見をいただきます。整備候補地については、諸要件を整備した上で年明け以降の検討会にて改めて説明します。変更した検討会スケジュールを提案します。参加メンバーの意見を基に進め方の方向を変更してきました。このことに関しては大いに評価をしたいと思っております。第1回、第2回の検討会の内容と変更内容をお示しください。次に、住民アンケートを集めたいということで、その内容の検討が第2回検討会でされました。そして、その結

果ってきたのがここに書いてあるアンケートの内容であります。もう既にインターネットで始まっています。1月9日回答期限で進めております。内容的にはQ1からQ3は回答者の属性、Q4からQ8は利用したことがあるか、利用した時間帯の質問、Qの9番が、右側に出でますが、質問のメインになります。どのような目的で沼南近隣センターを利用したいですか、ニーズ調査みたいな形ですね。5つまで選択可能、該当がない場合にはその他に記入ということで、たくさん羅列がされております。図書室に行く、読書、勉強、パソコン作業などをする、友達や仲間とおしゃべりをする、交流をする、どういったことをしたいのかというのをチェックするような内容になっています。また、左側に戻りまして、Q10は利用する際の交通手段、Q11はその他御意見記入となっております。この住民アンケートの目的、対象者、内容、実施方法についてお示しください。次に、候補地として沼南庁舎バス乗り継ぎ場が挙がっていますが、沼南庁舎バス乗り継ぎ場についてお伺いしたいと思います。これは、土木部から提供されました沼南庁舎バス乗り継ぎ場の交通機関の実績の数字であります。東武バスは1日235本、上り下り含めてですね。乗車人数は年間1万9,000人、降車人数は2万1,000人、1便当たりにすると乗車、降車それぞれ0.4人、あんまり多くないですね。阪東バスは1日8本だけです。乗車人数は不明とのことです。1便当たりの人数としては、東武バスと同じようなぐらいの0.何人とかいうレベルではないかと思います。ワニバースの今出発、到着点になっておりますが、そのはワニバースの1便当たりの乗降者の人数も0.5人、0.2人という感じです。カシワニクルは、1日当たりでも0.1人程度となります。この数字から見ても、それぞれの乗り物間での乗り継ぎ機能というのはされていないのが実態ではないかと私は思っております。ここで質問です。沼南庁舎バス乗り継ぎ場設置の経緯、目的、実態をお示しください。カメラを戻してください。

では、2番、教育行政についてお伺いします。10月に発表されました第56回博報賞に大津ヶ丘第一小学校が受賞されました。おめでとうございます。このことについて少し説明をさせていただきます。カメラを切り替えてください。博報賞とは、公益財団法人博報堂教育財団が主催し、教育現場で言葉の力を育むなどの草の根的な優れた教育実践を行う学校、団体、個人を表彰する賞であります。子供たちの主体性を引き出す実践や多様なニーズを持つ子供への支援活動を顕彰し、活動の継続、拡大を支援することを目的としております。博報賞の中から文部科学大臣賞を受賞される場合もあります。各受賞者の副賞は、博報賞100万円、功労賞50万円、奨励賞30万円となっています。第56回、今年度2025年度は全国から103件のエントリーがあり、博報賞12件、うち3件は文部科学大臣賞も併せて受賞しております。功労賞8件、奨励賞15件となっており、佐和校長先生が指導されております大津ヶ丘第一小学校は博報賞を受賞しました。この博報賞受賞の活動のきっかけと目的を佐和校長先生にお聞きし、記載した応募書類からそれを見ることができました。学習指導要領前文には、持続可能な社会の創り手を育てるということが学習指導要領前文にうたわれております。日本の子供たちが国や社会に対して関心が薄く、当事者として行動しようとする意欲も高くない現状が明らかになっている。大津一小でも活動に取り組む前にはその傾向がありました。これまでの教育課程において地域や社会の課題に目を向けたり、解決に向けて主体的に動いたりする機会が少なかったことが考えられる。よりよい国や社会をつくるという理念を学校と地域社会で共有し、学びの場を学校の外へ広げることにより、社会に開かれた教育課程の実現を目指したとありました。そして、活動タイトルを「創造力で地域を変える～未来社会を担う子どもたちの挑戦～」と定め、子供たちが自分の手で身の回りの世界、地域を変えることができたと実感できるような学びを積み重ねること

を通して、クリエイティブコンフィデンス、創造力に対する自信を育んできたと書いてありました。掲示資料右上の写真は、2021年度作成のプロジェクトマッピングで夜の校舎に花火の映像を映している写真であります。そして、具体的な活動としては、子供たちにとって身近な地域をよりよくすることをテーマにスタートしました。ここで活躍したのがコミュニティ・スクール、学校運営協議会であります。2021年度は、6年生を中心に地域に元気を届けたいとプログラミングで製作した花火の映像や自作の音楽、地域の方への感謝のメッセージを夜の校舎に投影をしました。先ほどの写真です。2023年度は、地域の魅力を子供たちが発信、学区内の魅力ある場所や人々の営み、地域の取組を子供たち自身で取材、編集してウェブページを制作し、プレゼンテーションをしてきました。2024年度は、PR動画を作成し、ユーチューブで公開、農家、公共施設、商店街、子供たちが自ら取材対象を選び、よさを紹介することで地域への愛着とともに情報活用能力の向上をしてきました。教職員の中では、子供たちの未来を預かっているというスローガンを掲げ、未来に向けて育てたい資質、能力を明確にしながら、日々の授業改善にも取り組んできたとのことです。そして、その結果は、自分には周囲を変える力があると答えた児童が活動前は29.1%だったのが85.3%へ激増、人の役に立つ人間になりたいは100%が肯定的に回答するような結果になったと聞いております。そして、2025年度の今年度は、地域を柏市内に広げ、地域や企業の方々にお仕事依頼をいただき、貢献する会社を学校内につくるとして大津ヶ丘クリエイティブカンパニーというものをつくりました。その内容は、写真にあるような東京大学山下研究室、東京大学早稲田研究室、麗澤大学外国学部、麗澤大学工学部、麗澤大学キャンパスライフ、開智国際大学が2つ、パスタ製造会社で高柳に本社のあるニューオークボが2つ、自然豊かな手賀沼のホウレンソウとカシミールカレーの発祥店デリーがコラボレーションした沼カレー、こういったものを取り上げた10本のPR動画を作ってきました。これらの動画は、大津ヶ丘一小のホームページより視聴できます。なお、2週間前にひまわりプラザでは6年生によるプレゼンテーションが行われました。何と大津ヶ丘クリエイティブカンパニー社の株主総会として実施され、斬新的なアイデアの下、発表がされました。写真はそのときに撮影した内容のものです。こうした取組は、通常の授業にも生かされています。6年生の算数、英語、理科では単元別の学習目標を設定し、生徒は誰とどこでどの進み具合で課題をクリアしていくかを自ら決めて学習していきます。自分の進捗はスプレッドシートに入力していく、クラウドで管理され、誰がどのステップまで進んでいるのか一目で分かるようになっています。写真はありませんが、参観した英語の授業では、3人で向かい合って勉強する児童や壁に向かって横並びに座って仲よく勉強する児童、ヒアリングのチェックをAIにしてもらっている児童などなど、自由に勉強している風景がありました。それぞれの児童の進捗は、スプレッドシートで前のホワイトボードにリアルタイムで更新され、先生がそれを見ることができる状況になっております。そのスプレッドシートの進捗は右の下の写真になります。これが学びの個別最適化であります。それぞれの児童が自分たちでどれぐらいの速度で誰と勉強するのか、どうやって勉強するのかを考えて実践していきます。みんな同じ授業ではなく、その子に合ったスピード、方法、教材で選べるようにする、このことが学びの個別最適化で、文部科学省が近年重視している教育の方向性であります。最後に蛇足です。下の真ん中の写真です。机が奥に10センチほど拡張しております。さらに、ガードもあり、縁があつてガードがあるんですね。落下防止になります。これは、タブレットが落ちたりすることを抑えているものになり、大変便利なものだなと思いました。これ大津一小の幾つかのクラスにしか導入され

ていない特別な仕様だそうです。ぜひこういったものも多くの学校で利用してもらったらいいなと思いました。では、質問です。1、教育委員会は、大津ヶ丘第一小学校の教育をどのように評価されていますか、お示しください。(2)、市内の他の小中学校の紹介、波及をどのようにされていますか、お示しください。カメラを戻してください。

環境行政について伺います。カメラを切り替えてください。まず、(1)、下総基地からのPFA S流出対策装置の現状をお示しください。9月より除濁装置及びイオン交換樹脂処理装置を設置し、PFOS、PFOAの濃度低減処置を開始しているそうです。3か所に設置していると聞いております。その結果をお示しください。次に、家庭から廃棄された蛍光灯をどのようにして処理しているのかを具体的にお示しください。20ワット、または40ワットの蛍光灯には7ミリグラムから10ミリグラムのガス化した水銀が入っています。2027年度末で蛍光灯の製造、輸出入は禁止されます。廃棄物の処理は処理及び清掃に関する法律、略称廃掃法がありまして、廃棄物の排出抑制、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分に関するルールを定めた法律であります。産業廃棄物は、排出事業者責任として最終処分まで事業者が責任を持つことになっています。廃棄物処理業者が分別処理していない場合は、排出元事業者が罰則されます。右側の写真にあるのは蛍光灯破碎機であります。左側にある蛍光灯類を下の真ん中の写真のように粗粉碎してドラム缶に詰めて、処理業者に搬出するような形になります。柏市の場合は、北部クリーンセンター内でこの粗破碎したものをドラム缶に詰め、野村興産の北海道北見市にあるイトムカ鉱業所に委託しております。なお、令和5年の調査によりますと、イトムカ鉱業所周辺の河川からほかの河川よりも100倍以上の総水銀が検出されていることが調べられております。ここで質問です。1、北部クリーンセンター内での処理をどのような装置を使って、どれぐらいの量を処理をしているのか、お示しください。また、機械のメンテナンスをどのようにしているのかもお示しください。(2)、粗破碎後の処理を野村興産イトムカ鉱業所に委託していますが、その工程別の処理内容をお示しください。また、その現場確認をどのようにしたのかをお示しください。カメラを戻してください。

スポーツ行政について伺います。左の表が第73回、2023年度千葉県民体育大会の結果であります。右側が第74回、2024年度、昨年度の千葉県民スポーツ大会の結果であります。まだ今年度の発表はされておりません。2年前の73回大会は、柏市の結果は総合5位、男子7位、女子5位、昨年の74回大会は総合7位、男子6位、女子7位です。この結果を柏市はどのように評価していますか、お聞かせください。カメラを戻してください。

5番目、職員の労働環境についてお伺いします。一昨年度から制度が開始となりました育児短時間勤務制度ですが、現在の利用人数をお示しください。特に子育て中の職員が多い保育園勤務の職員の利用人数をお示しください。また、その実態に関してどのようにお考えなのか、今後どのように対応策を検討されているのかもお示しください。(2)、職員向けハラスマントアンケート調査を実施したと聞いております。その調査結果を示しください。以上で第1問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

[市民生活部長 永塚洋一君登壇]

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターとスポーツ行政に関する御質問にお答えをいたします。初めに、沼南近隣センター整備検討会についてです。新たな近隣センター整備に向け、地域や利用団体の皆様と一緒に施設の在り方を考えていくため、地域団体、

利用者団体代表者、地域内の小中学校のPTA代表等を委員とする沼南近隣センター検討会を立ち上げ、これまで10月4日と11月22日に開催をいたしました。当初市としましては、初めに整備候補地を定めた上で導入機能や規模について検討を進めていくこととし、3回程度の開催を想定していましたが、第1回検討会において参加委員から地域や利用者のニーズ調査が必要、検討会の開催回数を増やすべき、子供の居場所を設けるべきであるとか駐車場の確保に関することやこどもルームの将来に関すること、またバス乗り継ぎ場の方向性に関することなど様々な御意見や御質問を頂戴いたしました。この第1回検討会の結果を受けて、まずは近隣センターに対するニーズを把握するためのアンケートを実施するとともに、検討会の開催回数を増やし、ニーズを踏まえた上で導入機能や規模、整備候補地について検討を進めていく方向でプロセスを見直すことといたしました。11月22日に開催した第2回検討会においては、主にアンケートの内容や実施方法等をテーマに開催をし、意見としましては子供やこれまで利用したことがない方にも分かりやすく、答えやすい内容とすること、行事の主催者、参加者双方の立場から答えやすい内容を考えるべき、オンラインと紙を併用し、より多くの方々が回答しやすい環境を整えるべきなどといった御意見をいただきましたので、いただいた御意見を取り入れ、12月2日からアンケート調査を開始したところでございます。内容につきましては、先ほど議員に御紹介をいたしましたとおりでございます。このアンケート調査の対象は、風早北部地域にお住まいの方、沼南近隣センターの利用者、そして地域内の小中学生とその保護者を基本としていますが、市のホームページを活用したオンラインアンケートであるため、地域外の方々もアンケートにお答えいただくことが可能となっています。また、より多くの方々のニーズを把握できるよう地域内の町会、自治会、区や利用団体、小中学校の御協力をいただきながら、紙媒体の回覧や配付も含め、アンケートの周知に努めているところでございます。今後来年1月中旬にアンケート結果を取りまとめ、その後の1月24日に開催予定の第3回検討会の中でアンケート結果を踏まえた導入機能や規模について議論を進めてまいりたいと考えています。引き続き、円滑に施設整備を進められるよう丁寧な説明や意見聴取を心がけ、検討経過の情報発信にも努めながら取り組んでまいります。

続きまして、千葉県民スポーツ大会に関する御質問にお答えをいたします。千葉県民スポーツ大会は、県民の健康増進と体力の向上を図ることなどを目的として、千葉県、千葉県教育委員会、千葉県スポーツ協会などの主催の下、昭和23年度に第1回千葉県民体育大会が開催、令和6年度から現在の名称に変更され、今年度で夏季と秋季は75回、冬季は76回の開催を有する県内最大の総合スポーツ大会となっています。この大会は、夏季が3競技、秋季が33競技、冬季が3競技の計39競技となっており、県内各郡各市の競技団体がスポーツ協会を通して代表選手を派遣し、競技種目ごとの成績によってポイントが与えられ、合計ポイントにより総合順位が決まっています。これまでに柏市は1位を獲得している競技や常に上位に位置する競技もあるなど、多くの競技者に御活躍いただいているところですが、過去2年の総合順位につきましては令和5年度が5位、令和6年度が7位と、千葉県全体で見ると上位には位置づけているものの優勝には届いていない状況となっています。この県民スポーツ大会の成績だけをもって市民の競技力の優劣を判断するものではありませんが、柏市スポーツ協会に加盟する各競技団体においては、選手の発掘や育成を通じて競技力向上に努めているものと認識しております。市としましてもより多くの市民の皆様にスポーツに携わる機会を増やし、まずはスポーツ実施率の向上とスポーツ活動の定着を目指し、結果的に競技力向上へつながるようス

ポーツ関係団体とも協力しながらスポーツ施策の展開を考えてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、沼南庁舎バス乗り継ぎ場の設置経緯と目的、実態についてお答えいたします。乗り継ぎ場の設置経緯ですが、平成18年に策定した柏市バス交通網整備計画において沼南地域の既存路線バスとの連携協力に加え、コミュニティバスや乗合ジャンボタクシーの導入と沼南庁舎横駐車場を活用したバス乗り継ぎ拠点の整備が位置づけられたことから、平成19年度に乗り継ぎ場を整備し、現在も運用しているところです。乗り継ぎ場の設置目的は、柏市沼南庁舎バス乗り継ぎ場条例において沼南地域の公共交通網の整備促進を図り、市民の利便の向上及び移動の円滑化に資するために設置することとしております。なお、平成30年に策定された柏市立地適正化計画では、沼南支所周辺地区を触れ合い交流拠点に位置づけ、東部地域での一定の生活利便性を確保するため、異なる交通機関の乗り継ぎや周辺観光資源等へのアクセス向上に向けたターミナル機能の向上など、交通施策と連携しながら拠点形成を推進することと位置づけられております。また、令和6年に策定した柏市地域公共交通計画でも都市拠点である柏駅周辺、柏の葉キャンパス駅周辺に加え、触れ合い交流拠点である沼南支所周辺をつなぐバス路線を公共交通軸と位置づけ、強化していくこととしております。このように現在においても沼南庁舎バス乗り継ぎ場は、触れ合い交流拠点としての機能強化を実現するための交通インフラの中核として位置づけられており、路線バスとその他の公共交通を集約、連携させるためのターミナル機能と移動利便性の維持向上などの役割を担うものとされています。乗り継ぎ場の実態ですが、乗り継ぎ者の把握はできておりませんが、乗降者数は議員がお示ししたとおりで、一定数の方が御利用されていると認識しております。また、待合環境としてベンチや上屋を整備しており、整備前に比べて利用環境が向上していることから、現状の利用者数の確保に貢献していると考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、博報賞を受賞した大津ヶ丘第一小学校の取組についてお答えいたします。このたびの博報賞の受賞は、学校の優れた取組が評価されたものであり、教育委員会としましても大変喜ばしいことと思っております。大津ヶ丘第一小学校では、1人1台端末を最大限に活用しながら、地域とのつながりを軸とした創造的な学びを推進しております。その先進性は、他自治体からの視察もあるように教育関係者にとって関心の高い取組であると認識しております。この実践を広く市内に周知するため、東葛6市の全小中学校が参加する研修会にて柏市代表校として実践の発表を行いました。多くの学校から個別最適な学びについて具体的にイメージができた。本校の研修にも生かしたいなどの声が寄せられました。これまでの同小学校の取組の周知につきましては、夏季休業期間における教職員研修の講師として校長と実践者である教員に登壇を依頼したほか、両人を1人1台端末を活用した授業改善検討委員会の委員に任命することを通して実践の共有に努めてまいりました。今後も優れた教育実践を広く紹介し、共有を図っていきたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問2点にお答えいたします。初

めに、下総航空基地から P F A S 流出対策の設置状況についてお答えいたします。昨年度、本市、千葉県及び海上自衛隊下総航空基地が行った複数の調査の結果、金山落及びその支流で P F O S 及び P F O A が指針値を超過した原因の一つは、下総航空基地からの排水と考えられるとの結論が得られました。このことから、本年 4 月 11 日に本市は千葉県及び近隣市と連名で下総航空基地に対し、基地の排水口における P F O S 及び P F O A の流出防止対策等の実施について要望し、その後下総航空基地は排水口における P F O S 及び P F O A の流出防止対策を開始しております。当該流出防止対策は、下総航空基地の排水口において雨水排水に含まれる P F O S 及び P F O A 含有率の合計値を指針値である 1 リットル当たり 50 ナノグラム以下とするため、ろ過装置による P F O S 等吸着除去装置を検討し、機器を設置し、実施後の水質検査を行うものです。下総航空基地からは、基地の 3 か所の排水口にイオン交換樹脂等を用いた処理装置を設置し、9 月 22 日から稼働しているとの連絡を受けております。なお、処理装置が設置された排水口のうち基地北側の排水口 1 か所については、周辺に電源がなかったことから、当初は活性炭による P F O S 等の吸着処理が行われてきましたが、11 月 5 日に電源の設置工事が完了したことにより、現在は 3 か所の排水口でイオン交換樹脂を用いた処理装置が稼働しているものと認識しております。これらの処理装置の設置に伴い、10 月 16 日には本市及び千葉県、鎌ヶ谷市、白井市が合同で下総航空基地への視察を行い、当該処理装置の設置状況等を確認したところです。また、これらの処理装置により処理された同基地からの雨水排水の状況を確認するため、11 月 26 日に同基地が処理水を採水することに合わせ、本市と千葉県は基地排水口の下流である金山落の本流及び支流において河川水を採水いたしました。現在は採水した水をそれぞれ分析しているところであり、この結果により下総航空基地が設置した処理装置の効果が評価できるものと考えております。今後も引き続き千葉県、近隣市と連携し、P F A S 汚染の対策に取り組んでまいります。続いて、蛍光灯のリサイクルに関する御質問にお答えいたします。議員御説明のとおり、旧柏地域における一般家庭から排出された蛍光灯につきましては、北部クリーンセンターにて破碎処理を行った上で蛍光灯に含まれる水銀灯を処理する特別管理産業廃棄物処分業許可を有する野村興産株式会社に処分を委託しております。北部クリーンセンター内においての破碎につきましては、活性炭を用いて水銀を捕集する集じん機付蛍光灯破碎機を使用し、操作マニュアルに従いながら安全な処理に努めているところであり、令和 6 年度は年間で約 15 トン、ドラム缶にして 68 缶相当の処理を行いました。また、この破碎機につきましては、清掃工場の運営委託業者が製造メーカーの仕様書に基づき定期的に集じんフィルターや水銀吸収用活性炭の交換などを行い、適切にメンテナンスを行っているところです。次に、破碎後の処分先であります野村興産における処理方法についてですが、民間企業の独自手法も含まれていることから詳細な説明は差し控えさせていただきますが、蛍光灯の処理工場においてガラス、口金を選別し、ガラスは再資源材料のカレットとして、口金はアルミ原料として再資源化しております。このうち蛍光灯の大部分を占めるガラス部分につきましては、カレット設備で洗浄作業を行い、その洗浄水を含んだ汚泥水を焙焼設備で加熱して水銀を気化させることで回収を行い、その後液体に戻した上で精製を行い、水銀の再資源化を行っております。また、蛍光灯破碎設備で発生する水銀につきましては、活性炭を用いたフィルターで吸着回収を行い、このフィルターを焙焼設備で焙焼することで洗浄水と同様に水銀を回収し、再資源化を行っております。なお、環境省のホームページにおいてこの野村興産の水銀リサイクルの手法は紹介されていることからも、貴重な資源循環の取組の一つと捉えております。この工

場での処理状況につきましては、環境省が策定している水銀廃棄物ガイドラインに委託基準として焼却灰などほかの一般廃棄物と同様に1年以上にわたり処分または再生を継続して委託するときは、1年に1回以上実施の状況を確認することとされていることから、柏市においても年に1回現地確認を行っており、蛍光灯の処理工場内や焙焼炉などの設備や再資源化後の製品などの確認を行っており、回収した水銀についてはほぼ100%のリサイクルを行っている旨の説明を受けているところでございます。今後も法令に基づき適正処理を行うとともに、資源循環に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、職員の労働環境について2点の御質問にお答えいたします。初めに、育児短時間勤務制度の利用状況についてです。育児短時間勤務制度は、令和6年度から導入し、今年度の利用者は7名となっております。一方で利用者の多くは事務職やシフト制勤務のない部署となっており、職種や部署、役職などによっては取得をためらっている職員がいるのではないかとの課題も認識しております。特に保育園職場につきましては利用者がなく、人材確保が困難な状況が続いている中で職員の配置基準を満たしながら制度を実際に利用できるようにするために、保育園職場に浸透しやすい体制整備の検討が必要であることから、現在こども部と連携しながら職員体制や勤務形態、業務内容の整理を行っているところです。今後これらが整い次第職員の意向調査なども行う予定であり、新年度からの育児短時間勤務制度の利用拡大につなげられるよう取り組んでまいります。次に、ハラスメントに関するアンケート調査についてです。山田議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、10月にカスタマーハラスメントに関する実態調査を職員に対して実施し、回答者の約半数から過去3年間でカスハラを受けたと感じたとの回答がございました。特に電話による事例が多く、通話の録音案内システムを有効な手段の一つと認識をしており、一部導入済みの部署での実態も踏まえながら、その拡大についても検討を進めてまいります。また、職員間のハラスメントに関する実態調査につきましては、匿名での実施により相談をためらっていた方からの情報も得られやすくなる一方、事実関係の把握や個別対応につなげにくい側面もあることから、現在のところ実施の予定はございませんが、相談窓口の丁寧な周知や自己申告制度を通じて毎年一定数の把握とその対応につなげていることも含めまして、引き続き有効な把握方法を模索し、その解消に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、鈴木清丞さん。

○17番（鈴木清丞君） 御答弁ありがとうございました。ではまず、4番のスポーツ行政についてお伺いしたいと、市長にお伺いしたいと思っております。先週の土曜日、Jリーグの最終戦があり、地元三協スタジアムで開催されました。柏レイソルが相手の町田に勝利し、勝ち点1点差でリードしていた鹿島が負けるか、引き分けすれば柏レイソルのJリーグ制覇が決まるという大変重要な試合がありました。結果は、残念ながら、柏は当然勝ったんですが、鹿島も勝利をし、リーグ制覇とはなりませんでした。太田市長は、当日会場で応援され、ハーフタイムで町田チーム及びサポーターを歓迎するとともに、柏のファン、サポーターの皆さんと共に全力でチームを支えていきますといったような応援スピーチをされたと聞いております。試合には勝ちましたが、Jリーグ優勝ができず2位となったこと、会場の熱気も含めましてどのように太田市長は感じたのか、御感想をいただければと思います。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。柏レイソルは、この柏のまちの人々の交流を促し、そしてつなぐ存在として、本当に市の象徴的存在として今存在していただいているものだというふうに思っております。昨年のリーグ戦を見ると、非常にJ2のほうに残留争いをしていましたような状況を見ると非常に大きな躍進で、今シーズンのリーグ戦は本当に多くの市民の皆さんから歓喜が沸き上がるような非常にすばらしい試合を見せていただいたものだというふうに思っております。その中で、柏レイソルの今回最終節、盛り上がりを見せたところもあり、なかなかチケットが取れないというような多くの市民のファン、サポーターの皆様からのお声もございまして、最終節は三小のほうでパブリックビューイングも開催をさせていただいたところでございます。そのような会場の熱気、また三小での皆さんの熱気をお聞きするところ、そういったものを踏まえますと本当にこのスポーツタウン柏として誇らしいチームであるということは間違ひございません。これからサッカーにとどまらず様々な競技においてスポーツタウン柏としての名に恥じないような形で、いろんな方たちが、市民の皆さんもスポーツに触れ合い、そして楽しみ、そしてまた支える、そういったようなことも踏まえて地域の活力になるような政策を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○17番（鈴木清丞君） 突然の質問なのにありがとうございます。実は、私も応援に行きたかったんですが、チケットが取れませんでした。この中にもそんな方が何人かいるんではないかと思いますが、チケット販売、たしか数分でもう売り切ってしまったというような事態だったと思っております。観客数は1万4,092人というふうに聞いております。柏の応援が多分半分以上ですから1万人以上いたんではないかと思われますが、その前のルヴァンカップの決勝もありました。これは国立競技場でしたが、これもチケット完売しまして、6万2,466人の観客数でした。半分柏と考えても4万人近い人が柏のサポーターだったんではないかと思います。実は、私は柏のチケットこのときも国立競技場買えず、アウエーの広島側のチケットを買って潜り込んでおりました。負けてしまって、優勝したときに一緒に場所にいたいなと思ったんですよね。残念でした。遠い国立競技場でも4万人、近い柏でやった場合の競技場が1万人ちょっとしか入れない。その差3万人近い人が会場に行けなくて、もうじだんだを踏んだんではないかと思っております。柏のスタジアムの収容人数は1万5,109人、Jリーグ20チーム中で一番小さいスタジアムであります。このことに関してもぜひとも何らかの対応をしていただきたいなというふうに思っております。サッカースタジアムだけでなく、野球場、陸上競技場、アリーナなど、柏市のスポーツ競技場はどれも貧弱だと思っております。スポーツタウン柏とおっしゃるんであれば、ぜひそういう競技場にも力を入れていただきたいなと。今回の一般質問でも図書館、市民文化会館、文化面言われておりますが、それだけでなく、スポーツにもぜひ力を入れていただきたい、こういうふうに思っております。ぜひともスポーツ予算の増額を考えなければなと思っております。

では次に、沼南近隣センターひまわりプラザの構想について伺います。近隣センターひまわりプラザのアンケートが始まっていますが、ただちょっとアンケートの中身といいますか、集め方といいますか、どういう近隣センターをつくりたいのかというものが柏市側からあまり出てこなくて、何かアンケート答える人も何を頼りに考えたらいいのか、近隣センターに行ったことがない人は特に何のために行くのかとか、そういったところがなかなか出てこないんじゃないのかなと思いました、もう少し柏市側から構想を出していただきたいなというふうに思っております。例えば幼児の遊ぶフロアがある、小学生の遊べるスペース、中学生が友達と学

べる場所、漫画を含めた図書館、くつろいで勉強が、大人が読書ができるようなスペース、小中学生の絵や制作物が展示できるようなスペース、今までの大ホールで発表していたコンサートができるような大ホールをつくるだとか、楽器演奏の練習ができる音楽スペースをつくるだとか、全体で何階建てのものを建てるのかとか、そんなことも何にも出てきていない中で、なかなか市民はイメージが出てこないんではないかなと思っておりますが、その点市民生活部長はどのようにお考えでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。第1回の整備検討会におきまして本当に様々な御意見をいただきて、そのいただいた結果まずはニーズ調査をしようということで、当初予定になかったアンケート調査を始めた次第です。このアンケート調査に当たって、確かに市が考えているようなイメージを出すことで近隣センターはこういう感じなんだということでおおまかにイメージいただける可能性もあるんですけれども、検討会の委員の方々からの意見を聞いていますと、やはりフラットにニーズを聞くというほうがいいだろうということとか、あと子供でもイメージしやすいような言葉を使っていったほうがいいとかいろいろな意見を聞きました。なので、あえてイメージ図みたいなものをお示しせずに聞いております。ただ、アンケートの冒頭でアンケートの目的を記しております。その目的を見ていただいて、近隣センターはこういうものなのかなということで思っていただければというふうには思っております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） ありがとうございます。駅前のT e T o T e、大変利用者が増えてきて、いい施設になってきているなと思っておりますが、あれを沼南の近隣センターでつくり上げるというような考えも私はいいんではないかというふうにも思っております。第2回検討会、私も途中まででしたが、傍聴しましたが、その中でも子供たちの居場所をやっぱりつくってほしいというようなのがP T Aの代表の方からも出ておりました。また、昨日の松本議員の質問でも沼南エリアに中規模の図書館を設置したらどうかというような提案もありました。沼南近隣センターの今のひまわりプラザの中にも図書館の機能があるわけですから、そういう意味では図書館、それからT e T o T eの子供たち、こども部、こういった部署も入って検討会に加わっていただいて準備をしないと間に合わないんじゃないのかなと。もう何か近隣センター的なところは出来上がって、あのスペースで図書館どうしようかとかいうんではなくて、図書館の機能、こういうものを図書館としてはつくりたいんだ、あるいはT e T o T eと同じような形で子供たちの過ごす空間をどういうものをつくるべきなんだというのをもうちょっと打ち出してほしいなというふうに思っております。そういう意味では、検討会にこども部あるいは生涯学習部も参加してもらいたいと思いますが、こども部長、生涯学習部長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂巻重男君） 鈴木議員に申し上げます。今の質問は1問目含まれていませんので…  
…

○17番（鈴木清丞君） でも、近隣センターの構想の件ですから。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。御質問ありがとうございます。確かに様々な機能を持った複合的な施設であるべきだと思っていまして、実は議員御指摘のように既に府内からいろいろな意見をいただきておりますので、その辺は御安心ください。以上です。

○17番（鈴木清丞君） では次に、大津ヶ丘第一小学校の件を伺います。タブレットを活用した学びの個別最適化について、子供たちの学習に好結果が出てきているんではないかと聞きますが、教育部長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○学校教育部長（平野秀樹君） 御質問ありがとうございます。大津一小の取組、これだけではないんですけども、市内にタブレットの有効活用の事例が増えてきておりまして、子供たちの個別最適な学びですとか、あと協働的な学びにも、さらに深い学びにもつながっているものと認識しております。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） ありがとうございます。令和の日本型教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現というのが令和3年1月26日、中央審議会から答申が出ておりますが、これに関するお伺いしたいんですが、個別最適な学びと協働的な学びの実現を柏市ではどのように実施していますでしょうか、お示しください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。どちらにも1人1台端末の活用が非常に有効だというふうに考えております。個別最適というのは、自分で学び方を選択できるというような部分が非常に大きいと思いますし、あとその過程、学びの過程をスプレッドシートなどで可視化できるというところも非常に大きいと思っております。また、併せて1人での学びも選択肢としてあるんですけども、ペアだったり、グループだったりで話し合ったりしながら学ぶということも非常に重要ですので、そういうところを柏市としてもさらに推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） あまり個別の学校を言うのはあれですが、中学校のほうも視察じゃなくて見学に行ったことがあるんですが、その中ではプロジェクターを使った先生方の教育、これはすごく実施されているなというふうに思ったんですが、中学校のほうは授業の中でタブレットを直接使った形での授業というのはあまり見受けられないなというところがありまして、そういう意味で学校単位で大分個別最適化の学びのやり方が浸透しているところと浸透していないところがあるんじゃないかという心配をしておりますが、どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） 御質問ありがとうございます。小学校のほうがこの部分進んでいるという状況は確かにあります、その一因といたしましてやはりどうしても中学生の場合受験というものを念頭に置いて取り組まなければならないところもございますので、一定程度教師側から伝授、知識等を伝授するような部分も必要となっていることから、この辺りについてさらに中学校のほうに小学校のノウハウを伝えていくという取組は力を入れてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） あまりこれ言いたくないんですが、大津一小で個別最適な学び、独立して、自分たちの進捗も含めてやっている方式をやったことによって、学力テストの成績も上がってきてているというふうに言っております。そういう意味では、中学生においても受験を目指したとこの教育、受験が目的じゃないとは思うんですが、中学校で学ぶものをちゃんとしっかり学ぶための学力アップにもつながるものだと思っておりますので、ぜひとも進めいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。大津一小の校長先生と話をすることがあるんですけども、大津一小の取組はいわゆるペーパーテスト等に表れる認知能力の育成に関して非認知能力を育てる取組が寄与するというようなことも研究として行っておりまして、それが数値としても表れてきているということでございますので、その非認知能力の育成という部分も含めまして中学校のほうでも取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） 大津一小では、給食の献立を写真に撮ってウェブに上げる、それを全国6か所ぐらいの北海道長万部とか九州だとか、最近は海外からも、それを海外の給食がアップして、みんなで評価し合うという、評価というか、みんなで意見言い合うということも進んでいるとも聞いております。その海外からは翻訳機能も使って、向こうから母国語で書いたのを日本では、こちら側ではそれを自動的に日本語に翻訳する、それでこうやって読んでいくという、そういう活動もされていると聞いております。そういう意味では、いろんな活用がされているなというふうに思っておりますが、大津一小の子供たちは地域に出て動画撮影をし、動画編集をし、QRコードをつけてユーチューブにアップをする。海外の児童とはグーグル翻訳を使い、そしてグーグルドライブでファイル機能を使い、英語の授業などではヒアリングをAIにやってもらう。そんなこともやって、今後この小学6年生が中学校、そしてその後になつたらすごい子供たちになるんではないかというふうにとても期待しております。こうした大津一小の実践をぜひ柏市内のかの先生方にも視察に来ていただきて、見ていったほうがすごく勉強になるんじゃないかなと思いますが、ある学校は全員の先生が順番で来ているとかいうことも聞いておりますが、実態的にはどんな感じでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、とある学校は全員が視察に行くというようなこともございますが、全体の数としてはそんなに多くないような状況がございまして、ちょっと学校としてはなかなか子供たちの授業を見に行くという時間帯の部分で難しいところがありますが、そこは市教委としても学校と相談しながら、そういう視察のほうができるような体制を整えてまいりたいと思います。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） 最後に、カスタマーハラスメント、先ほど電話の録音機能有効であるというふうにおっしゃっておりましたので、ぜひ電話の録音機能をつけていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（坂巻重男君） 以上で鈴木清丞さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明12日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分散会